

第2次 富山市スポーツプラン（改定）（案）

**令和8年3月
富 山 市**

はじめに

市長のあいさつ

目 次

第1章 プラン改定の背景.....	2
1. プラン改定の背景.....	2
2. 国・県におけるスポーツに関する動向.....	3
(1) 国の動向.....	3
(2) 富山県の動向.....	3
3. プランの位置づけ.....	4
4. プランの期間.....	4
5. SDGsの推進.....	5
6. 「富山市スマートシティ推進ビジョン」を踏まえた計画の推進.....	5
第2章 基本理念・基本目標.....	6
1. 基本理念.....	6
2. 基本目標.....	6
3. プランの形態.....	7
第3章 基本施策.....	8
1. 基本施策.....	8
(1) 生涯スポーツの推進.....	8
(2) 競技スポーツの推進.....	16
(3) 学校における体育・運動部活動等の充実.....	20
(4) スポーツの拠点づくり.....	25
(5) スポーツ指導者と組織の育成.....	28
(6) スポーツを通じた地域の活性化.....	32
第4章 プランの推進に向けて.....	41
1. 審議会等の設置状況.....	41
2. 進捗管理.....	41
第5章 資料.....	42
1. プラン改定方法.....	42
2. 改定経過等.....	43
(1) 改定経過.....	43
(2) 富山市スポーツ推進審議会.....	44
(3) 富山市スポーツプラン検討委員会.....	47

第1章 プラン改定の背景

1. プラン改定の背景

富山市では、令和3年度に策定した「第2次富山市スポーツプラン」に基づき、市民一人ひとりがスポーツを通じて健康で豊かな生活を送れるよう、さまざまな施策を展開してきました。これまでの取り組みにより、市民のスポーツへの関心は高まり、地域や学校、企業における活動も広がりを見せています。

一方で、策定から数年が経過する中で、社会環境や市民ニーズには大きな変化が生じています。新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変容、デジタル技術の急速な進展、健康寿命延伸への意識の高まりや持続可能なまちづくりへの要請など、スポーツを取り巻く環境は新たな局面を迎えています。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4年度～令和8年度）、富山県の「富山県スポーツ推進プラン」（令和7年度～令和11年度）が示す方向性を踏まえ、本市においても、共生社会の実現やスポーツツーリズムの推進、デジタル技術の活用など、より幅広い視点からスポーツ振興を進めいく必要があります。

さらに、近年の動きとして、スポーツを取り巻く制度や体制、環境面においても大きな変化が生じています。

令和7年9月にはスポーツ基本法が大幅に改正され、スポーツを通じた健康づくりや地域活性化、共生社会の実現といった観点が、これまで以上に重視されることとなりました。また、令和7年5月には富山県スポーツコミッショナが設立され、スポーツを核とした交流人口の拡大や地域経済の活性化に向けた広域的な取り組みが本格的に進められることとなっています。

加えて、本市においても、令和8年7月には、30年ぶりにプロ野球オールスター GAME が市民球場で開催される予定であり、市民のスポーツへの関心の高まりや、スポーツを通じたまちの魅力発信につながる象徴的な出来事となります。さらに、令和8年10月には、富山市総合体育館がRコンセッション事業により「YKK AP アリーナ」として生まれ変わり、スポーツ活動やイベント、交流の新たな拠点としての機能が一層強化されることとなります。

このような状況を受け、本市では「第2次富山市スポーツプラン」の中間点における総括を行い、国・県の動向、市民アンケートの結果、スポーツ施設再編の進捗などを踏まえてプランを改定いたしました。今後も引き続き、誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、心身の健康を保ち、交流と活力に満ちたまちの実現を目指します。

2. 国・県におけるスポーツに関する動向

(1) 国の動向

第3期スポーツ基本計画では、「する」「みる」「ささえる」社会の実現に向け、新たな「3つの視点」を加えることにより、国民の心身の健康増進、地域活性化、共生社会の実現を目指しています。

本計画では、第2期スポーツ基本計画で掲げられた「スポーツ参画人口の拡大」「競技力向上」に加え、コロナ禍を背景とした心身の健康づくりやフレイル予防、メンタルヘルスの向上など、国民一人ひとりの生活の質を高める施策が強調されています。また、障害者・高齢者・女性・外国人など多様な人々がスポーツに参加できる共生社会の実現や、ICT・デジタル技術を活用した新しいスポーツ体験や健康管理が新たに盛り込まれました。さらに、地域資源を活かしたスポーツツーリズムや観光振興、オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承と国際交流の推進も重点分野となっています。

新たに加わった3つの視点について

《新たな視点①》

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に対応するという、スポーツを「つくる／はぐくむ」という視点

《新たな視点②》

さまざまな立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点

《新たな視点③》

性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらず、スポーツに「誰もがアクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

特に、以下の取り組みに重点を置いています。

- ・健康寿命の延伸：ライフステージに応じた運動習慣の定着やスポーツ実施率の向上
- ・共生社会の実現：障害者や高齢者も含め、誰もが参加できるインクルーシブなスポーツ環境づくり
- ・地域振興・経済効果の創出：スポーツツーリズムの推進、プロ・アマスポーツの振興
- ・デジタル技術の活用：ICTやデータを活かしたスポーツの普及・指導・健康管理
- ・国際的な交流・競技力向上：国際大会を通じた交流や、選手育成・強化の推進

(2) 富山県の動向

富山県では「富山県スポーツ推進プラン（令和7年度～令和11年度）」を策定し、「スポーツで輝く社会の実現～スポーツを楽しみ、健康で幸福な社会の実現」を基本目標に掲げ、特に子どもの体力向上、働く世代の運動習慣定着、高齢者の健康寿命延伸を推進しています。また、県内の豊かな自然環境を活かしたマリンスポーツ・山岳スポーツ・サイクリングなどの地域資源の活用、障害者スポーツの推進、スポーツを通じた地域のつながりや人材育成も重視されています。

主な方向性は以下のとおりです。

- ・スポーツ人口の拡大：県民の週1回以上のスポーツ実施率の向上
- ・健康づくりと交流の促進：生活習慣病予防やフレイル予防を重視した取り組み
- ・地域資源を活かした振興：立山・黒部などの自然環境を活用したアウトドアスポーツや観光との連携
- ・競技力の向上：次世代アスリートの育成と全国大会等での活躍支援
- ・スポーツ施設の整備・利活用：老朽化施設の再編、身近な運動環境の充実

これらの国や県の動向を踏まえ、富山市においても健康寿命の延伸や共生社会の推進に資する取り組みを重点的に進めるとともに、スポーツを通じた関係人口の創出や地域資源を活用したスポーツツーリズムの展開を通じた地域の活性化や多様なステークホルダーとの連携、デジタル技術の積極的な活用などを進めていくことが求められます。

3. プランの位置づけ

本プラン、「第3期スポーツ基本計画」（文部科学省）を踏まえるとともに、「富山県スポーツ推進プラン」（富山県）、「富山市総合計画」との整合や「富山市健康プラン21（第3次）」、「富山市こども計画」、「富山市高齢者総合福祉プラン」、「第4次富山市障害者計画」など富山市内関連計画との連携を図り、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるスポーツ社会を実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。



4. プランの期間

本プランは令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とするが、社会状況の変化や国・県の計画との整合性を踏まえ、必要に応じて期間の延長・修正を行うこととする。

5. S D G s の推進

富山市は、「S D G s 未来都市」として、さまざまな行政計画にS D G s（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れ、誰一人取り残さないまちづくりを推進しています。

S D G s は、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本プランは、このうち、スポーツ分野に関するすべての課題の解決に資するものです。



6. 「富山市スマートシティ推進ビジョン」を踏まえた計画の推進

スマートシティとは、「I C T等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市」と定義されています。

「富山市版スマートシティ」は、本市がこれまで取り組んできたコンパクトなまちづくりを深化させるため、デジタル技術の導入とそれにより得られるデータの利活用により、市民や地域の課題解決に資する官民のサービスを創出する政策です。

本プランの中でも、スポーツや健康づくりの場において、I C T活用の推進等により、富山市版スマートシティの実現のため、スマートシティ関連施策に取り組みます。

第2章 基本理念・基本目標

1. 基本理念

「スポーツに親しみ いつまでも健康で豊かに暮らすまちづくり」

本市は、第2次プランにおいて掲げた「スポーツに親しみ いつまでも健康で豊かに暮らすまちづくり」を引き続き基本理念とします。この理念は、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化、コロナ禍を経た新しい社会環境の中でも、なお普遍的な価値を持つものであり、富山市のスポーツ振興の根幹となるものです。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」に示された『スポーツを通じた健康寿命の延伸』『誰もが参画できる共生社会の実現』『地域活性化・経済振興への貢献』といった新たな視点を踏まえ、本市においても デジタル技術の活用や多様な世代の参加促進、持続可能な地域スポーツ環境の整備を進めていきます。

スポーツの定義について

「スポーツ」は、スポーツ基本法において「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

このプランでも、同様にとらえ、競技スポーツだけでなく、交流が図られるレクリエーション活動、散歩、ラジオ体操などの軽い運動を含めた様々な身体活動も「スポーツ」として取り扱います。

また、スポーツを「する」分野だけでなく、「みる」分野、それらを「ささえる」分野もスポーツへの「参画」としてとらえ、取り扱うこととします。

2. 基本目標

基本理念を踏まえ、第2次プランの基本目標を継承します。

- ①スポーツ活動の充実
- ②スポーツ拠点の整備・充実

3. プランの形態

基本理念

基本目標

具体的な施策 ／ 国のスポーツ基本計画の分野

(1) スポーツ活動の充実

(2) スポーツ拠点の整備・充実

(3) スポーツ指導者と組織の育成

(4) スポーツを通じた地域の活性化

(5) スポーツを通じた地域の活性化

(6) スポーツを通じた地域の活性化

スポーツに親しみ いつまでも健康で豊かに暮らすまちづくり

ア. 子どものスポーツライフの推進～子どもの体力向上～	「する」
イ. 若者・中高年者のスポーツライフの推進～ライフケーストに応じたスポーツへの参加機会の拡充～	「する」 「あつまる」
ウ. 高齢者のスポーツライフの推進	「する」 「つながる」
エ. 誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進～共生社会の実現～	「する」 「あつまる」
オ. スポーツにおけるデジタル技術やデータの利活用の推進	「する」 「ささえ」

ア. 競技力向上～全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化～	「する」
イ. 組織の充実～競技力向上のための競技団体組織の充実～	「ささえ」
ア. 生きる力をはぐくむ体育・スポーツの推進～たくましい心身を養う～	「する」
イ. 体育・運動部活動を行うための環境整備～安心してスポーツ活動ができる環境の確保～	「する」
ウ. 休日の運動部活動の地域展開	「ささえ」
エ. 子どもの望ましい生活習慣づくりの推進～運動・食事・睡眠の調和のとれた生活～	「する」 「ささえ」
ア. 市営スポーツ施設の充実～市営スポーツ施設の整備・充実～	「ささえ」
イ. 市立学校体育施設の開放～身近なスポーツ活動拠点の活用促進～	「ささえ」
ウ. 民間・商業スポーツ施設との連携	「つながる」
ア. スポーツ指導者の育成～多様化するニーズに対応する指導者の発掘と育成～	「ささえ」
イ. スポーツ指導者の活用～多様化するニーズに対応する指導者の活動環境整備と安心・安全なスポーツ環境の確保～	「ささえ」 「つながる」
エ. 組織の育成～持続可能な活動に向けたスポーツ団体の育成支援～	「ささえ」
ア. 地域のスポーツ文化の形成～「みる」「つながる」「あつまる」スポーツを通じた地域の活性化～	「みる」 「つながる」 「あつまる」
イ. 地域に密着したプロスポーツチームへの支援	「する」「みる」 「ささえ」 「つながる」 「あつまる」
ウ. 地域のスポーツイベントやスポーツ拠点の活用～スポーツ参画人口の拡大と地域の活性化～	「ささえ」 「つながる」
エ. YKK AP ARENAを拠点とした街中の賑わい創出	「みる」 「ささえ」 「あつまる」
オ. 地域のスポーツ情報の提供～市民への情報発信とスポーツ関係人口の拡充へ～	「みる」 「つながる」

第3章 基本施策

1. 基本施策

(1) 生涯スポーツの推進

健康はすべての人の願いであり、生涯にわたるスポーツ参加は心身の健康維持、社会的つながりの醸成、地域の活力につながる重要な社会資源です。

富山市では、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」を目的とした健康スポーツの総称を「生涯スポーツ」と位置づけ、ライフステージに応じた機会提供を推進しています。

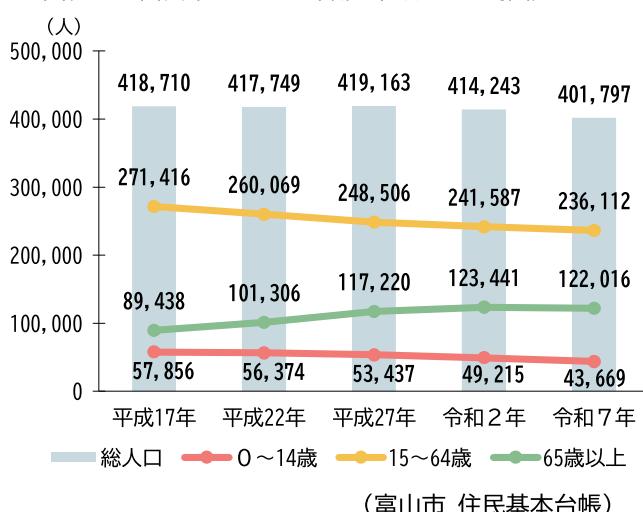
また、地域スポーツの発展は、生涯スポーツを推進する上で必要不可欠であることから、引き続き（公財）富山市スポーツ協会やスポーツ推進委員、地区・校区体育協会との連携を図っていきます。

【現状と課題】

①富山市の人口構造の変化

富山市の人口は少子高齢化の影響で減少しており、令和7年（2025年）時点の総人口は約40万人となっています。そのうち65歳以上は約12万人に達しており、医療や介護経費の増大を防ぐ健康寿命を伸ばすことが課題です。スポーツは生活習慣病やフレイルの予防に加え、地域での孤立防止にも大きな役割を果たします。誰もが日常的にスポーツに親しめる環境を整え、市民が健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

図表● 富山市の人口・年齢3区分人口の推移

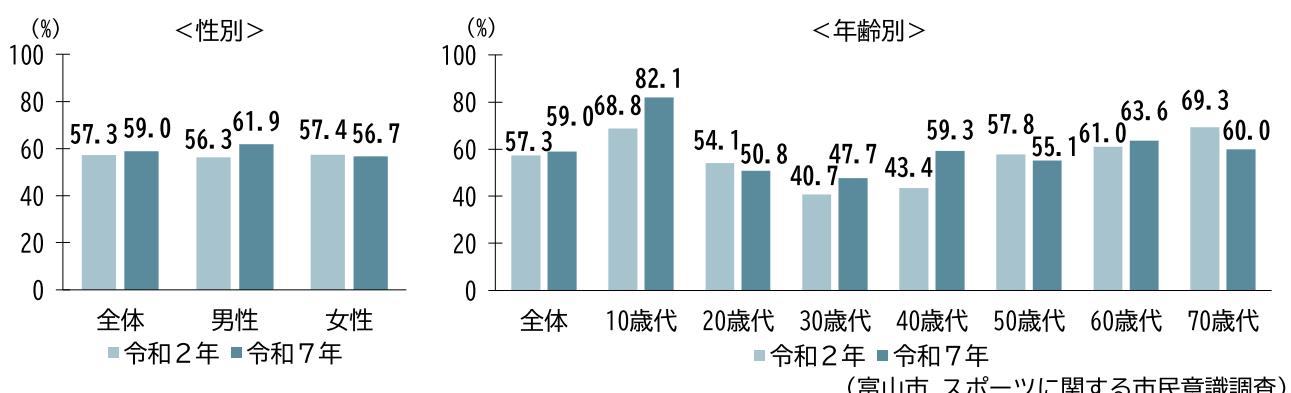


②スポーツ実施状況

成人の週1回以上のスポーツ実施率は59.0%と、前回（令和2年）調査の57.3%から1.7ポイント上昇しました。コロナ禍から、市民のスポーツ活動が回復・定着しつつあることが伺う。

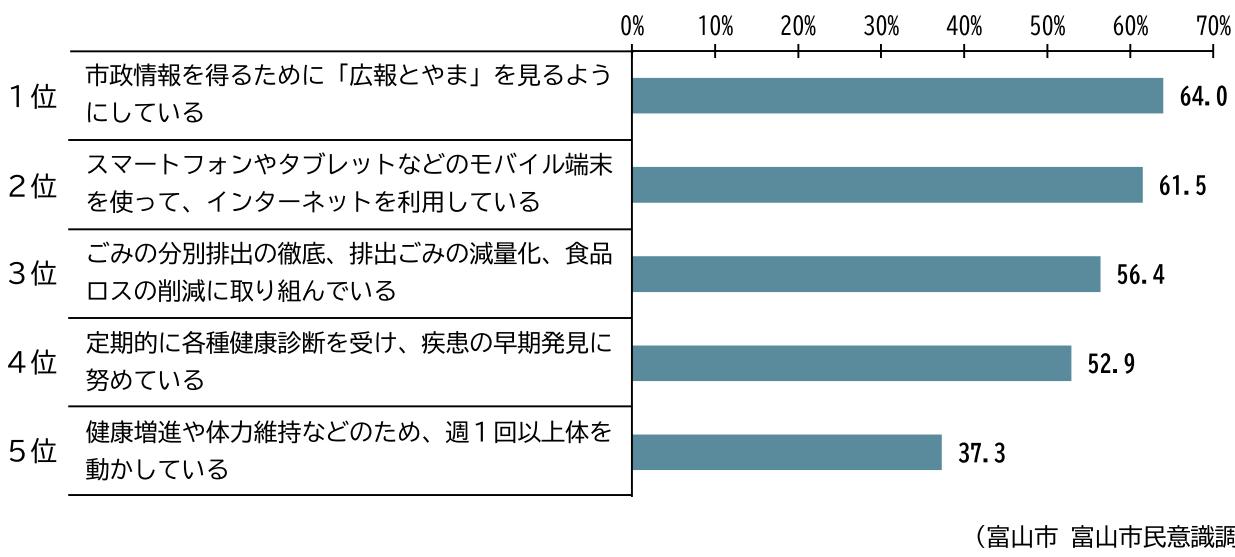
今後は、令和12年度の指標目標である65.0%以上の達成に向け、現在運動習慣のない層や働き盛り世代へのアプローチを強化し、さらなる実施率の向上を目指した取り組みが必要です。

図表● 成人の週1回以上スポーツ実施頻度



市民の普段の取り組みを尋ねた「富山市民意識調査」（令和7年）において、「健康増進や体力維持などのため、週1回以上体を動かしている」という回答が上位（5番目）に挙げられました。健康を維持・増進するための重要な習慣として根付いており、市民の生活の中に、スポーツに対する関心が高いことが伺えます。

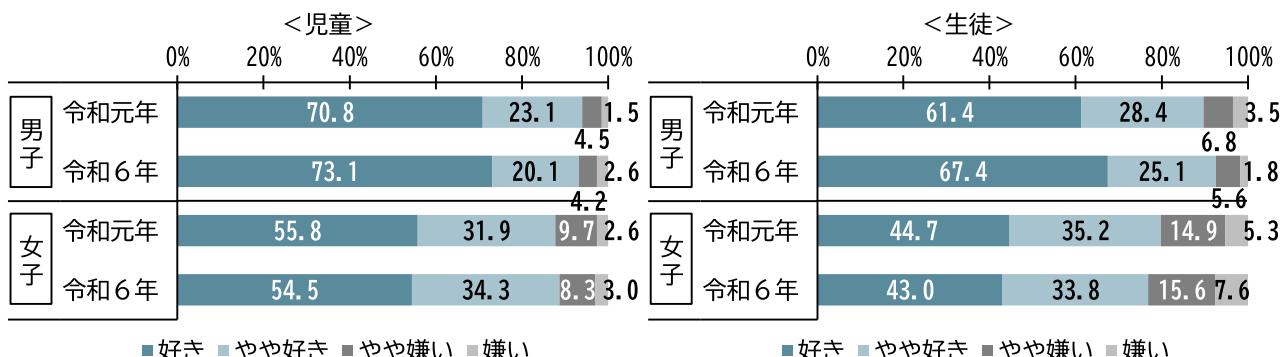
図表● 普段から行っている取り組み



運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答した児童・生徒の割合は、全体として高くなっています。特に男子においては、小学生で73.1%、中学生で67.4%が「好き」と回答し、前回調査（令和元年）からいずれも上昇傾向にあります。特に中学生男子の「好き」は6.0ポイント上昇しており、スポーツに関心を持っている層が増えたことが伺えます。一方で女子は、小学生で54.5%、中学生で43.0%が「好き」と回答しており、前回から微減または横ばいの状況にあります。特に中学生女子は「好き」と回答した割合が半数を下回っており、男女間での関心の差があることが伺えます。

今後、子どもたちが成長してもスポーツを楽しみ続けられるよう、運動への苦手意識を払拭できる環境づくりを推進していく必要があります。

図表● 運動やスポーツをすることが「好き」な児童・生徒



(富山市教育委員会 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

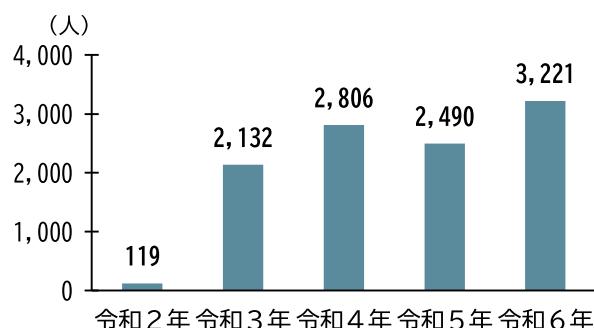
③富山市主要スポーツイベント参加状況

生涯スポーツの推進に向けた具体的な施策として、誰もが取り組める「歩くスポーツ」を推進してきました。ウォークイベントの参加者数は、コロナ禍の影響を受けた令和2年の119人から、令和6年には3,221人へと大幅に増加しました。

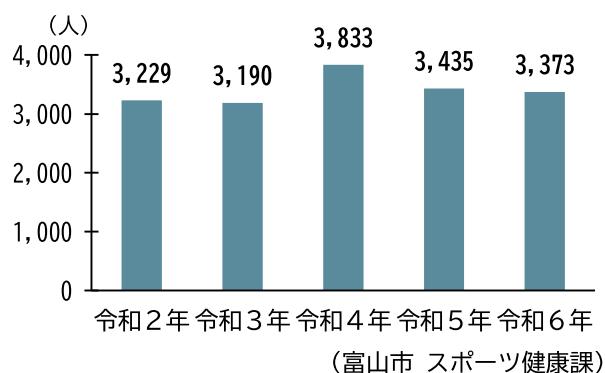
また、市営スポーツ施設の無料開放やイベントを行う「いきいきスポーツの日」の利用者数も、毎年3,000人以上で安定して推移しています。

今後も、ウォーク関連事業のような誰もが取り組める施策を強化するとともに、イベントを通じてスポーツの楽しさを体感できる機会を提供し、市民の継続的なスポーツ実施を推進する必要があります。

図表● ウォーク参加者数



図表● いきいきスポーツの日 利用者数



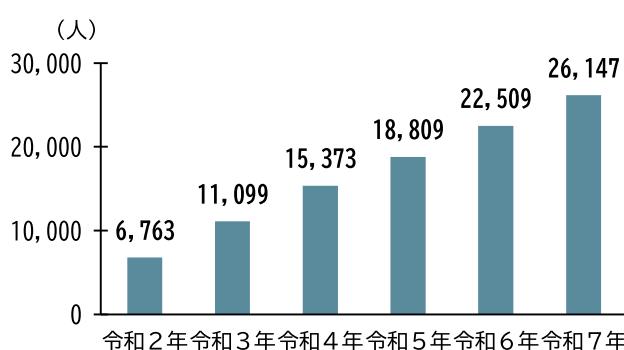
④とほ活アプリ利用状況

本市が推進する歩くライフスタイルアプリ「とほ活」の登録者数は、令和2年の6,763人から令和7年には26,147人と5年間で約4倍に増え、アプリを活用した健康づくりが市民に浸透しています。

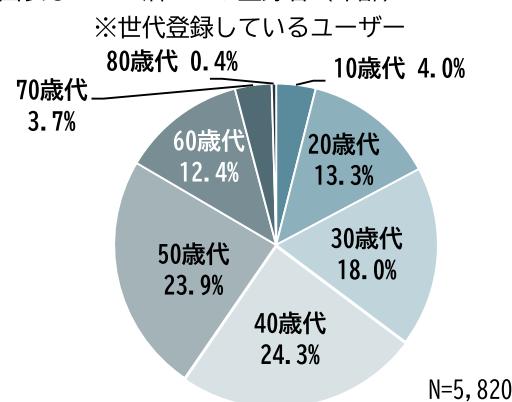
登録者の年齢構成は、40歳代が24.3%と最も高く、次いで50歳代が23.9%、30歳代が18.0%の順となっています。日常生活の中で気軽に取り組める「歩く」活動と、スマートフォンで手軽に管理できるアプリの親和性が、現役世代の運動習慣を支える有効なツールとなっていることが伺えます。

今後は、より幅広い世代がアプリを通じて楽しみながらスポーツに親しめるよう、年齢層に応じた工夫や、地域・学校等と連携した普及啓発を図り、市民一人ひとりの継続的な運動習慣の定着を促進する必要があります。

図表● とほ活アプリの登録者数（累計）



図表● とほ活アプリ登録者（年齢）



(富山市 まちづくり推進課) ※令和7年10月時点

【具体的な施策】

ア. 子どものスポーツライフの推進～子どもの体力向上～

低下傾向にある子どもの体力向上を目指し、子どもが運動・スポーツに取り組む習慣を身につけられるよう、教育委員会や（公財）富山市スポーツ協会等の関連団体と連携し、運動・スポーツに親しむ機会を提供する取り組みの推進を図ります。

①未就学児・児童生徒のスポーツ活動の推進

幼少期から青少年期にかけて「身体を動かす楽しさ」や「運動する習慣」を身につけることは、生涯にわたる健康と社会性の基盤となりうるものです。

比較的早い段階で、遊びの中から多様な動きを身につけられるような運動指導の適切な手法について、引き続き（公財）富山市スポーツ協会等の関係団体と連携しながら、運動あそびの検討と普及に努めます。

また、スポーツ活動に積極的に参加する子どもと、全く参加しない子どもとの二極化が進む現状を踏まえ、児童生徒のスポーツ活動の機会を確保するため、スポーツ少年団、小学校スポーツ推進連盟、中学校体育連盟、（公財）富山市スポーツ協会等の関係団体の活動を支援するとともに、気軽に取り組めるニュースポーツ体験会の実施などスポーツへの参加が不足している児童生徒へのスポーツ活動の機会の提供に努めます。



こども運動あそびプログラム

イ. 若者・中高年者のスポーツライフの推進

～ライフステージに応じたスポーツへの参加機会拡充～

働き盛り世代や子育て世代は時間制約のためスポーツへの参加機会が限られることが多い現状です。特に、スポーツ実施率が低いとされる若者・中高年者層が積極的にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の充実や魅力を感じるスポーツイベントの開催など、スポーツを「する」「あつまる」ことを促す取り組みを推進していきます。また、体力の低下や肥満、生活習慣病の予防につながるように運動が習慣化できる環境づくりを推進します。

①若者のスポーツの推進

若者が集い、賑わう空間として、若者が好むスポーツを核とした施設の充実やイベントの開催は、スポーツに親しむきっかけをもたらします。

引き続き、若者が集う拠点となるスポーツ施設の充実やスポーツイベントの開催に努めます。

②働く世代・子育て世代のスポーツの推進

昭和40年から始まった「市民スポーツ祭」は、特に働く中高年者のスポーツの推進に大きな役割を果たしてきました。現在では「市民スポーツ・レクリエーション祭」として、フレッシュテニス、グラウンド・ゴルフ、パークゴルフ、ビーチボールの4種目を実施するほか、ボッチャ等のニュースポーツに触れるニュースポーツ体験会や交流会を実施しています。

引き続き、「市民スポーツ・レクリエーション祭」の充実を図るとともに、働く世代がスポーツに親しみ、取り組むことができる種目の調査・研究に努めます。

また、子育て世代に対しては、これまでも、親子スポーツ教室を主要な市営スポーツ施設で実施し、スポーツに親しむ機会を提供してきました。

引き続き、親子スポーツ教室のほか、多様なスポーツイベントの開催に努めるとともに、子育て世代の親とその子どもが、遊びを通じて身体を動かす楽しさを体感できるよう、親子がともに活動できる場の確保を図ります。



市民スポーツ・レクリエーション祭

③アーバンスポーツの推進

地域資源を活かしたアーバンスポーツは、若者を中心に幅広い世代のスポーツ参加を促進する新しい形態のスポーツとして注目されています。富山市には、スケートボードやBMX等が楽しめる国内最大級規模の施設「ストリートスポーツパーク」のほか、富山駅周辺のまちなかに立地する「3×3バスケットボールコート」、また、山間部の多様な地形を活かし、BMXとマウンテンバイクが楽しめる「サイクリルパーク」の3つのアーバンスポーツ関連施設が市内に整備されています。

本市の貴重な地域資源を活用したアーバンスポーツの推進を通して、若者の呼び込みをはじめ、人口減少・少子化対策、世代間交流の促進や関係人口・交流人口の増加、さらには地域の活性化に努めます。

ウ. 高齢者のスポーツライフの推進

高齢期における運動機会は健康寿命の延伸や介護予防に直結するものです。高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者向けの運動・スポーツプログラムの普及啓発を図るとともに、身近な地域で気軽に活動できる環境づくりを推進します。

①高齢者向けの運動・スポーツプログラムの提供

高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために、自分の体力の現状を把握し、日常生活において気軽に取り組める運動・スポーツプログラムを継続的に実施することが重要です。

引き続き、地域で継続しやすい高齢者向けの低負荷な運動・スポーツプログラムや交流機能を持つ教室などの充実を図ります。

②地区・校区単位のスポーツ教室の開催

高齢者の健康に対する関心は非常に高まっており、単に運動・スポーツをする場としてだけではなく、仲間との交流を通して、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」ができる場としての環境整備が求められています。



ヘルシースポーツ教室

引き続き、地区・校区単位の身近なところで、(公財)富山市スポーツ協会やスポーツ推進委員、地区・校区体育協会をはじめ、福祉・保健の関係機関と連携して複合的な要素を持つスポーツ教室を開催できるよう努めます。

工. 誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進～スポーツを通じた共生社会の実現～

年齢・障害の有無・国籍等に関わらず、多様な人々が参加できるウォークなどの普及をはじめ、あらゆる世代の人に対応した「インクルーシブなスポーツ」環境の整備を図ります。また、あらゆる世代の人がともにスポーツに取り組むことにより、参加する人々の意識が変わる（心のバリアフリー化）ような、共生社会の実現に向けた環境づくりを促進していきます。

①ウォークの推進

誰もが気軽に楽しみながら健康増進等を目的とした市主催のウォークイベントをはじめ、地域の特色を活かしたイベントを開催することで、イベントの付加価値を高め、より幅広く市民の生活に定着するよう、引き続き、ウォーク関連事業の推進に努めます。

また、市内各地域におけるウォーキングコースの紹介やコース看板の充実などに加え、これまで育成してきたウォークリーダーを活用し、身近な地域で誰でも気軽にスポーツに親しむことができるウォーク環境づくりに努め、日常的に歩いて健康に暮らすライフスタイルの普及 促進を図ります。



ウォークイベント

②パラスポーツの推進

障害の有無等に関わらず、ウォークイベントや富山マラソン、ボッチャなどの障害者スポーツの体験イベント等に参加し、誰もが「インクルーシブなスポーツ」に取り組むことのできる環境づくりに努めるとともに、アーバンスポーツやニュースポーツをはじめとした多様なスポーツへの理解の促進に努めます。

また、障害者におけるスポーツの推進を図るため、障害者関係団体等と連携し、障害者のスポーツの普及促進に努めます。



市民スポーツ・レクリエーション祭

オ. スポーツにおけるデジタル技術やデータの利活用の推進

市営スポーツ施設における「スマートロックシステム」の導入や「施設予約システム」をはじめとしたスポーツ情報の発信などのデジタル技術の活用により、スポーツ参加機会の拡大や利便性を向上させ、地域や年齢、身体状況に関わらず多様な市民がさまざまな形でスポーツに参加できる環境づくりを推進します。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率※1	49.0% (R2)	59.0% (R7)	【未達】	65.0%以上
スポーツをすることが好きな児童生徒の割合※2	《児童》 男子:66.1% (R2)	《児童》 男子:73.1% (R6) (全国平均73.0%)	【達成】	《児童》 男子:全国平均以上
	女子:57.1% (R2)	女子:54.5% (R6) (全国平均54.8%)	【未達】	女子:全国平均以上
	《生徒》 男子:61.4% (R2)	《生徒》 男子:67.4% (R6) (全国平均65.5%)	【達成】	《生徒》 男子:全国平均以上
	女子:38.5% (R2)	女子:43.0% (R6) (全国平均43.2%)	【未達】	女子:全国平均以上
ウォークイベントの参加者数※3	1,826人 (R1)	3,221人 (R6)	【達成】	3,000人以上

※1 「スポーツに関する市民意識調査」(富山市)において、直近1年間に運動やスポーツを週に1日以上実施したと回答した成人の割合で、「スポーツ基本計画」(文部科学省)における目標値(65%)程度の達成を目指します。

※2 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)において、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童(小学5年生)及び生徒(中学2年生)の割合で、同調査における全国平均((参考)令和6年度=「児童」男子:73.1% 女子:54.5% 「生徒」男子:67.4% 女子:43.0%)以上を目指します。令和2年度は全国調査未実施のため、市独自で調査したものをお実績とします。

※3 四季のウォーク及び地域のウォークの参加者数に、令和元年度に開始した親子トレッキング補助金の利用者数を加えたもので、過去10年間において最も多い実績と同等の参加を目指します。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
健康・体力つくり事業	子どもや中年期、高齢期などライフステージに合わせた運動指導・運動啓発をスポーツ教室等により推進します。	スポーツ 健康課
市民スポーツ・ レクリエーション祭の開催	地域交流に重点を置き、幅広い年齢層が参加する、市民スポーツ・レクリエーション祭を開催します。	
ウォークイベントの推進	誰もが気軽に取り組むことができる運動種目であるウォークをイベント等により推進します。	
親子トレッキング事業	自然の大切さや、歩くことの素晴らしさを体験してもらうことを目的に、親子で実施する立山周辺のトレッキングを支援します。	
障害者スポーツ推進事業	新たに障害者スポーツの普及促進を図るために設立した団体の設立・運営や、競技団体における新たな障害者スポーツの普及促進部門の立ち上げを支援します。	
アーバンスポーツ普及促進・ 魅力発信事業	本市の地域資源を活用したアーバンスポーツの推進を通して、若者を中心に幅広い世代のスポーツ参加を促進します。	
競輪事業	富山競輪場の施設を活用し、全国で活躍する自転車競技選手の育成を支援します。サイクルパークとやまを設置しており、おやこ補助輪卒業教室、サイクルスポーツクラブを実施し、市民の健康増進・地域の活性化を推進します。	公営競技 事務所
薬師岳美化行進の実施	本市の中学生を対象に、登山道周辺の清掃活動を通して、自然愛護や環境保護への関心と郷土への愛着心を高めることを目的として薬師岳登山を行います。	教育行政 センター
健康づくり推進事業	「富山市健康プラン21」の目標である健康寿命の延伸のため、身体活動の増加や1日歩数の増加に向けた取組を実施します。	保健所地域 健康課
スマートウエルネス 推進事業	骨密度測定や体組成測定を通じ、身体を「見える化」することで、運動習慣の獲得などの健康づくりを推進します。	
一般健康教育事業	40～64歳の市民及びその家族を対象に、生活習慣病予防などに対する正しい知識の普及を図るため、運動に関する講義等を実施します。	
保健・医療・ 福祉ネットワーク事業	40～64歳の市民及びその家族を対象に、医療・福祉の様々な健康相談に応じ、運動を含む健康管理について指導及び助言を行います。	まちづくり 推進課
歩くライフスタイル推進事業	「とほ活」（＝富山で歩く生活）をキャッチコピーに、過度に車に依存したライフスタイルから、公共交通を利用した中心市街地への来街や健康づくりとして歩くなど、「歩くライフスタイル」への転換を促す施策に取り組みます。	

(2) 競技スポーツの推進

富山市を代表する選手や出身選手の活躍は、市民、特に子どもたちに大きな感動と夢を与え、スポーツへの関心と意欲を高めるものであり、地域全体の活力を増大させます。

競技団体、学校、地域スポーツクラブ等と連携し、ジュニア期からの一貫した育成・強化をはじめとしたサポートの充実と、地域移行を見据えた支援体制の構築を推進していきます。

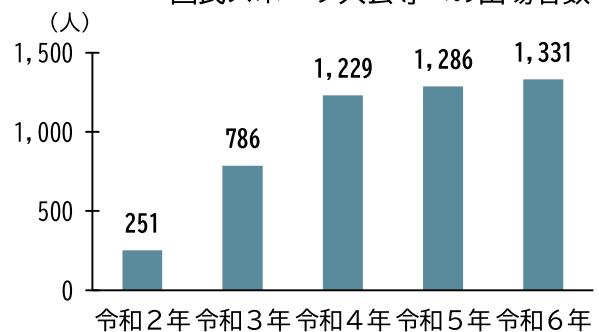
全国や世界で活躍できる将来のトップアスリートの育成と競技レベルの向上を図るなど、競技力の向上と競技スポーツの推進を図ります。

【現状と課題】

①国際大会及び国民スポーツ大会等への出場状況

本市からの出場者数は、令和2年の251人から令和6年には1,331人へと約5.3倍に増えました。令和4年以降、1,200人台を超えて安定的に推移しており、本市の競技力の向上が伺えます。アスリートの活躍は市民に感動を与え、次世代の意欲を高める原動力となるため、今後も高いレベルを維持できる環境整備と活動支援を推進します。

図表● 富山市における国際大会及び国民スポーツ大会等への出場者数



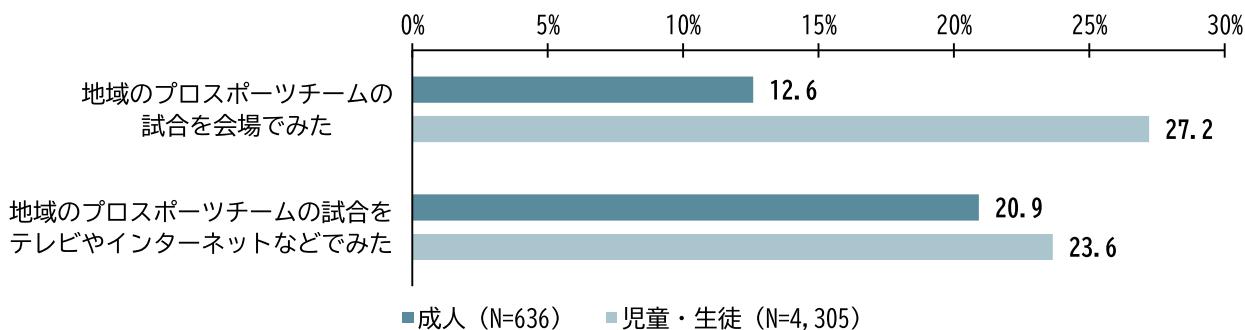
(富山市 スポーツ健康課)

②地域のプロスポーツチームのホームゲーム観戦状況

地域のプロスポーツチームの観戦状況について、「地域のプロスポーツチームの試合を会場でみた」では、児童・生徒が成人よりも27.2%と14.6ポイント高くなっています。

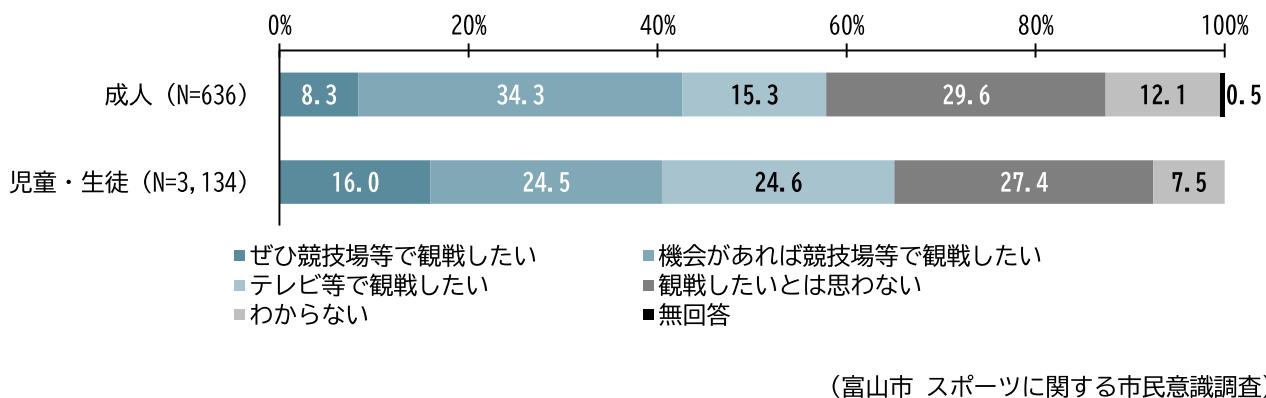
観戦意向について、『競技場等で観戦したい』(「ぜひ競技場等で観戦したい」 + 「機会があれば競技場等で観戦したい」)では、成人、児童・生徒ともに4割を超えており、高いニーズがあることが伺えます。一方で、実際に会場へ足を運んだ割合との間には差があることから、観戦へのハードルを下げ、意欲を実際の行動へつなげていくことが課題です。

図表● 地域プロスポーツの観戦状況



(富山市 スポーツに関する市民意識調査)

図表● 地域のプロスポーツの観戦意向



【具体的な施策】

ア. 競技力向上～全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化～

全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るため、各種競技団体や学校、地域と連携しながら、競技に専念することができる環境づくりを推進します。

①ジュニア選手の育成

全国や世界で活躍できる選手の輩出に向け、ジュニア期からの一貫した育成・強化を推進します。さらに、競技団体や学校、地域スポーツクラブ等との連携を強め、競技種目ごとの体系的な育成プログラムの整備と、練習環境の確保、外部指導者の活用等、多方面からの高度な支援の充実に努めます。



ドリームアスリート交流事業

②富山市を代表するスポーツの育成・強化

富山市を代表するスポーツについては、これまでのジュニア特別強化事業の成果を踏まえ、競技団体との連携を強化しつつ、定期的な競技種目の再選定と重点支援の実施により、競技レベルの向上を図ります。

③選手・指導者への活動支援

専門スタッフの確保やジュニア期の指導者の質向上、競技力向上の基盤を確立するため、選手に対する質の高いトレーニングや、指導者（審判員・トレーナー等）のレベルアップに向けた研修支援の充実を図ります。

④顕彰制度の充実

オリンピック・パラリンピックなどの国際大会等において、優秀な成績を収めた選手の強化活動に多大な貢献をしている指導者や企業等に対し、社会的評価を高めるために表彰を行うなど、顕彰制度の充実に努めます。

第3章 基本施策

イ. 組織の充実～競技力向上のための競技団体組織の充実～

スポーツ振興における各種事業を実施し、市のスポーツ振興の中心的役割を担っている富山市スポーツ協会加盟団体に引き続き補助を行います。

①（公財）富山市スポーツ協会の充実

競技力向上については、ジュニア期における強化・育成が重要と捉え、（公財）富山市スポーツ協会を通じてさまざまな施策に取り組んでいます。

（公財）富山市スポーツ協会は、すべての競技団体が安定して活動できるよう、市内の競技団体の統括団体として競技力向上の中心的な役割を担っています。引き続き、充実した活動ができるよう

（公財）富山市スポーツ協会を支援します。

②各競技団体の充実

全国や世界で活躍できる選手の輩出に向け、各競技団体が小中学生を中心にジュニア期からの中・長期的な育成・強化を図るには、一貫指導体制の確立が有効です。こうした体制づくりができるよう各競技団体を支援します。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
国民スポーツ大会等出場者数※1	1,470人 (H30)	1,331人 (R6)	【未達】	1,560人以上
国民スポーツ大会等優勝競技数※2	7競技 (H30)	7競技 (R6)	【未達】	10競技以上

※1 国民スポーツ大会（令和5年まで国民体育大会）及び国際大会等への富山市からの出場者数で毎年0.5%の増加を目指します。

※2 国民スポーツ大会（令和5年まで国民体育大会）及び国際大会等への富山市からの出場者が優勝した競技数で、出場者数とともに向上を目指します。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
ジュニア競技力向上事業	ジュニア選手の競技力向上を目的に、競技種目（団体）ごとにレベル・目的に応じた強化事業を実施します。	
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、最新の競技技術や指導技術について、講義、実技指導を仰ぎ、市内選手の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。	
ドリームアスリート交流事業	スポーツへの関心を高めてもらうことを目的に、（公財）富山市スポーツ協会を通じ、富山市にゆかりのあるトップアスリートを小中学校へ招き、講演や交流を実施します。	スポーツ健康課
各競技選手への支援	国民スポーツ大会等に出場する選手団への壮行会を実施するほか、全国規模等の大会へ出場する監督、選手へ激励費を支給する等、全国や世界で活躍する市内選手を支援します。	
各競技団体への支援	市民のスポーツ意識の高揚を図るため、市内で開催される全国・北信越規模の大会や市内各地域で開催している地域独自の特色ある大会を行う各団体を支援します。	
競輪事業（再掲）	富山競輪場の施設を活用し、全国で活躍する自転車競技選手の育成を支援します。サイクルパークとやまを設置しており、おやこ補助輪卒業教室、サイクルスポーツクラブを実施し、市民の健康増進・地域の活性化を推進します。	公営競技事務所

(3) 学校における体育・運動部活動等の充実

学校での教育活動を通して、子どもたちが身体を動かす楽しさを実感し、運動やスポーツに親しむことは、生涯にわたる健康的な生活基盤を形成する上でとても重要です。

しかし、近年では運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの二極化や体力水準の低下が課題となっています。

国第3期スポーツ基本計画や富山県スポーツ推進プランを踏まえ、学校・家庭・地域が連携し、運動が得意な子どもだけではなく、運動が苦手な子どもも含め、すべての子どもが安全に楽しく身体を動かすことができる環境づくりを推進していきます。

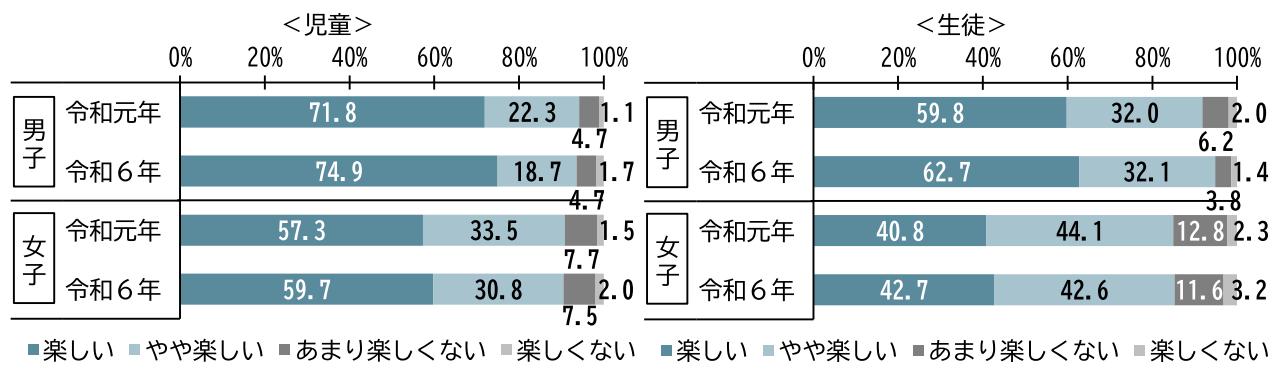
【現状と課題】

①児童・生徒の学校及び運動部活動の状況

体育の授業を楽しいと思う児童・生徒の割合について、「楽しい」が男女ともに令和元年調査と比較して高くなっています。

また、中学生の運動部への所属状況については、「学校の運動部」に所属している割合が、令和元年調査と比較して男子で約10ポイント、女子で約7ポイント低くなっています。一方で、「地域のスポーツクラブ」への所属率は、男子で約10ポイント、女子で約9ポイント高くなっています。部活動の地域展開に向けた動きや、より専門的な指導を求めるニーズが地域へと広がりつつあることが伺えます。

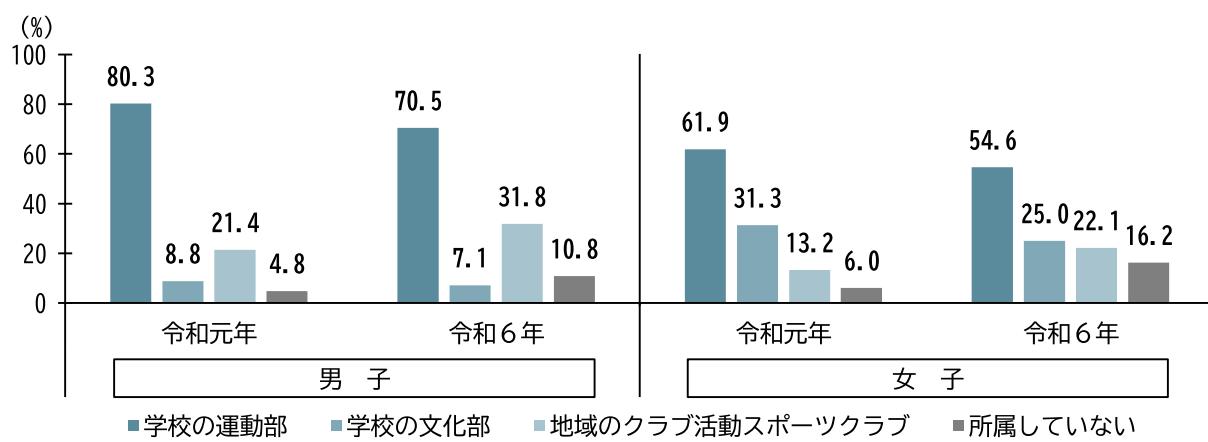
図表● 体育の授業を楽しいと思う児童・生徒の割合



■楽しい ■やや楽しい ■あまり楽しくない ■楽しくない ■楽しい ■やや楽しい ■あまり楽しくない ■楽しくない

(富山市教育委員会 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

図表● 運動部の所属状況



(富山市教育委員会 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

【具体的な施策】

ア. 生きる力をはぐくむ体育・スポーツの推進～たくましい心身を養う～

子どもにとって体力は、健康な生活を営むだけでなく、学習をはじめ、さまざまなことに取り組む意欲や気力といった精神面にも深く関わっており、健やかな成長・発達に極めて重要な役割を果たしています。

しかし、ライフスタイルや子どもを取り巻く環境の変化等から、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向や、子どもの体力の低下傾向が深刻な問題となっています。

子どもの体力向上の重要性に鑑み、学校における体育・スポーツ活動の一層の充実を図るとともに、普段から身体を動かす機会が少ない子どもたちに対するスポーツ活動の機会提供の増大や保護者等への啓発活動を積極的に行います。

①体力向上への取り組み

子どもの体力・運動能力や運動習慣等の実態を継続的に把握するとともに、体力調査結果等のデータを活用し、学校ごとの課題に応じた体力向上の取り組みを推進します。

また、富山市小学校スポーツ推進連盟や中学校体育連盟等と連携し、運動が苦手な子どもへの支援にも配慮した体力向上事業の充実を図ります。



スポーツ指導員の派遣事業

②運動時間の確保と有効活用

スポーツや外遊びの時間・空間・仲間が減少し、日常生活において子どもが身体を動かすことが全体的に減少傾向にあることから、学校は子どもの体力向上を図る上で重要な役割を担っています。体育的行事の工夫や、短時間でも効果的に身体を動かすことができる活動を教育課程に位置付けるなど、限られた時間の中で運動量を確保する取り組みを推進します。

③体育指導の充実

学習指導要領に沿って教育活動を円滑に実施するとともに、子ども一人ひとりが課題をもって運動に取り組み、運動の楽しさや喜びを感じられる体育学習となるよう、教員の指導力向上に向けた研修の充実に加え、学校のニーズに合わせた外部スポーツ指導員の活用を進めています。

また、スポーツ指導員を講師とした指導時の安全配慮やハラスメント防止の観点を含めた教員向けの研修を実施します。

④保護者への啓発

家庭における運動習慣の定着に向け、デジタル媒体等も活用しながら、保護者への分かりやすい情報提供や啓発を行います。

イ. 体育・スポーツ活動を行うための環境整備～安心してスポーツ活動ができる環境の確保～

学齢期におけるスポーツは、心身の健やかな成長を促すばかりではなく、生涯にわたってスポーツに取り組む習慣を育成するためにも重要です。

第3章 基本施策

しかし、近隣への迷惑や防犯上の理由から、公園等での遊びが制限される事例も見受けられるようになり、子どもたちが自由に運動できる場は少なくなっています。

そのため、多くの時間を過ごす学校施設は、子どもたちにとってスポーツ活動の中心となります。子どもたちが全身を使って思いきり運動できるよう、人的環境の整備とともに、各学校のグラウンドや体育館等において安全にスポーツができる空間づくりを推進します。

①教員への研修体制の充実

体育指導法等の既存の研修内容に加え、専門的で効果的な指導方法を学ぶ場として、各競技団体等が開催する指導者研修会等を後援するなど、地域指導者との連携や役割分担を見据えた研修の充実を図ります。

②スポーツ大会等への参加形態見直し

少子化に伴い、中学校、高等学校においては、運動部の設置数の減少や部員数の減少等により、活動に支障が生じているケースも見受けられます。また、希望する部が設置されていないことで、クラブチームに所属する状況も見られます。

このような現状から、生徒のスポーツ機会を確保するため、令和7年12月、国が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づき、持続可能で効率的な運営の在り方等について関係団体と連携し検討を進めます。

③医療機関等の連携

体育授業や運動部活動など、学校において安心してスポーツ活動ができる環境を確保するため、地域の医療機関等と連携し、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。また、成長期の子どもに特有の身体的・心理的課題に対応するため、医療・専門職等と連携した支援体制を整備していきます。

④安全・安心な学校体育施設づくり

学校における安全点検を徹底し、老朽化した体育館や整備が必要になったグラウンド等の施設や関連設備を順次整備し、子どもたちが安心して使用できる施設環境の維持に努めます。

ウ. 休日の運動部活動の地域展開

近年、教員の働き方改革の推進や少子化の進行等を背景に、学校単位で運動部活動を継続することが困難となっている状況を踏まえ、休日における運動部活動については、学校だけでなく地域全体で支える体制への移行が求められています。

学校・教育委員会・競技団体・地域スポーツクラブ等が連携し、生徒のスポーツ活動の機会を確保しつつ、教員の負担軽減と持続可能な運営を両立する「休日の運動部活動の地域展開」を段階的に推進していきます。

地域展開にあたっては、生徒の安全確保や指導の質の維持に十分配慮するとともに、競技特性や地域の実情に応じた柔軟な運営体制の構築を図ります。るとともにスポーツ大会等の参加資格の緩和など、大会運営の仕組みを見直します。

また、都市部と中山間地域を併せ持った地域の特性を踏まえ、複数校合同での活動やオンラインを活用した指導など、多様な手法を組み合わせた休日の部活動の地域展開を検討していきます。

工. 子どもの望ましい生活習慣づくりの推進～運動・食事・睡眠の調和のとれた生活～

デジタル機器の普及や生活様式の変化により、子どもの生活リズムの乱れが課題となっていることから、家庭・学校・地域が連携し、運動・食事・睡眠の調和のとれた生活習慣の定着を図ります。

①学校給食における食育の推進

学校給食を生きた教材として活用するための指導を工夫することにより、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通して自らの健康を管理できるよう育みます。

②保護者への啓発

家庭や地域に対して望ましい生活習慣や適切な睡眠時間の確保の大切さを啓発するため、小冊子等の配布や講演会等の開催に努めます。

③関係機関・団体との連携

心身の健康に関する健康相談、肥満傾向や食物アレルギー等のある子どもに対する指導を充実し、調和の取れた生活を推進していくため、すこやか検診、すこやか教室を開催するなど、保健所や富山市医師会等、専門的な知識や技術を備えた関係団体や指導者との連携に努めます。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
体育の授業を楽しいと思う児童生徒の割合※1	《児童》 男子:62.2% (R2)	《児童》 男子:74.9% (R6) (全国平均75.0%)	【未達】	《児童》 男子:全国平均以上
	女子:55.3% (R2)	女子:59.7% (R6) (全国平均59.5%)	【達成】	女子:全国平均以上
	《生徒》 男子:57.0% (R2)	《生徒》 男子:62.7% (R6) (全国平均57.4%)	【達成】	《生徒》 男子:全国平均以上
	女子:44.8% (R2)	女子:42.7% (R6) (全国平均39.5%)	【達成】	女子:全国平均以上
運動部に所属している生徒の割合※2	男子:70.5% (R2)	男子:70.5% (R6) (全国平均68.5%)	【達成】	男子:全国平均以上
	女子:48.1% (R2)	女子:54.6% (R6) (全国平均52.3%)	【達成】	女子:全国平均以上

※1 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）において、体育の授業を楽しいと思うと回答した富山市の児童（小学5年生）及び生徒（中学2年生）の割合で、同調査における全国平均（（参考）令和6年度=「児童」男子：75.0% 女子：59.5% 「生徒」男子：57.4% 女子：39.5%）以上を目指します。令和2年度は全国調査未実施のため、市独自で調査したものを実績とします。

※2 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）において、運動部に所属していると回答した富山市の生徒（中学2年生）の割合で、同調査における全国平均（（参考）令和6年度=男子：68.5% 女子：52.3%）以上を目指します。令和2年度は全国調査未実施のため、市独自で調査したものを実績とします。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
スポーツ指導者派遣事業	小学校等の要望に合わせて、スポーツ指導員資格や教員免許（保健体育）を持つ者をスポーツ指導者として派遣することにより、体力向上への取り組みや教員向け指導者研修会の開催を支援します。	スポーツ健康課
富山市チャレンジ陸上記録会の開催	富山市立小学校6年生が一堂に会し、他校の児童と交流を図りながら記録会を実施し、日頃の体力つくり活動の成果を確かめるとともに、児童の運動・スポーツに対する関心を高め、基本的な運動能力の向上を図ります。	学校教育課
スポーツエキスパート派遣事業	各部に専門的な技術指導のできる教員の配置をすることが難しくなっている中で、地域の人材を活用し、専門的な実技指導力を有するスポーツ指導者を、必要とする市立中学校に派遣し、運動部活動の活性化を図ります。	学校教育課
部活動指導員配置事業	中学校の部活動（スポーツ・文化等）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を配置し、学校における部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図ります。	学校教育課

(4) スポーツの拠点づくり

市民が安全・安心、気軽に快適にスポーツ活動に取り組めるよう、身近な地域のスポーツ施設の充実が求められています。

人口減少や施設の老朽化が進む中、富山市公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、地域の特性や利用ニーズを的確に捉えた計画的な施設整備・再編を進めるとともに、多様な主体との連携による持続可能なスポーツ拠点づくりを推進していきます。

加えて、施設の多機能化やデジタル技術の活用により、施設の利便性と稼働率の向上を図ります。

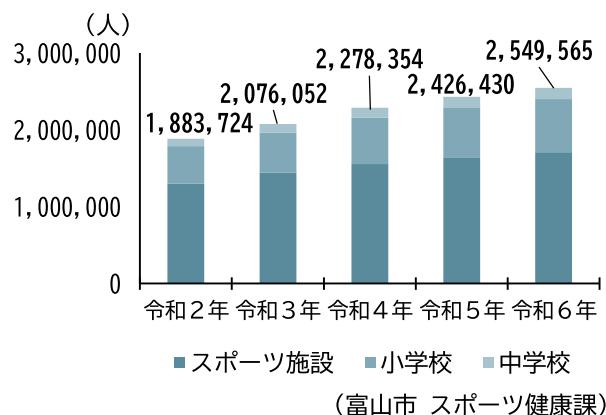
【現状と課題】

①市営スポーツ施設等の利用状況

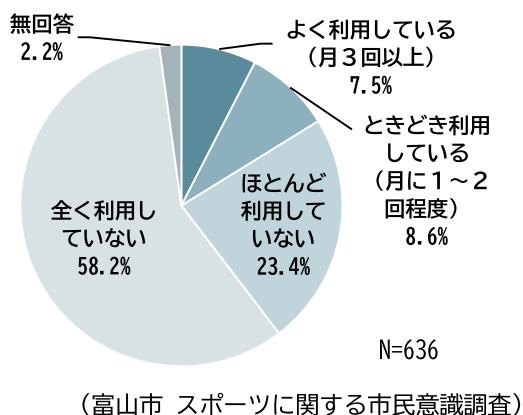
市営スポーツ施設等の年間延べ利用者数は、令和2年の約188万人から令和6年には約255万人へと大幅に増えています。一方で、市内のスポーツ施設の利用頻度では『利用している』(「よく利用している(月3回以上)」+「ときどき利用している」)が16.1%に留まり、『利用していない』(「ほとんど利用していない」+「全く利用していない」)が8割を超えていいます。

今後は、地域特性に応じた整備を進めるとともに、これまで施設を利用ていなかった層が身近に、気軽に、快適に立ち寄れるようなソフト面(プログラムやサービス)の充実を図り、市民のスポーツ実施の拠点としての機能を強化していく必要があります。

図表● 市営施設等の年間利用者数



図表● 富山市内のスポーツ施設の利用頻度

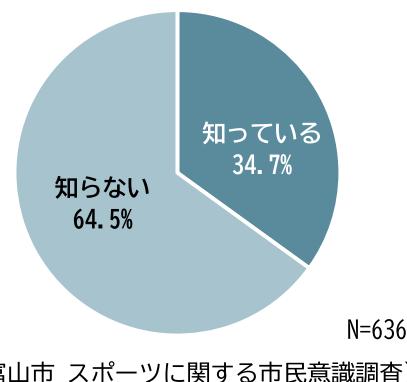


②富山市総合体育館リニューアルオープンの認知度

富山市総合体育館のリニューアルオープンについての認知度は、「知っている」が34.7%、「知らない」が64.5%となりました。

今回のリニューアルは、民間ノウハウを活用する「Rコンセッション方式」を導入し、Bプレミア基準への適合やバリアフリー化など、拠点機能を大幅に強化するものです。今後は、市民に新体育館の魅力を効果的に周知することで認知度の向上を目指し、新体育館が市民に親しまれるスポーツの拠点となるよう、利用促進を図る必要があります。

図表● 富山市総合体育館リニューアルオープンの認知度



第3章 基本施策

【具体的な施策】

ア. 市営スポーツ施設の充実～市営スポーツ施設の整備・充実～

スポーツ活動の拠点については、広域的な市域特性を踏まえ、全市的なバランスや地域のニーズ、競技特性等を考慮しながら、計画的な整備・再編を進めていく必要があります。

また、民間活力による運営手法（PPP等）の活用や利用料金制度の見直しにより、効率的かつ持続可能な運営を図るとともに、スポーツ活動の拠点としての機能強化を図ります。

さらに、スポーツ施設の整備・運営にあたっては、施設のLED化の推進や環境負荷の低減に配慮し、持続可能な施設管理を推進していきます。

なお、市営体育館については、富山市公共施設等総合管理計画に基づき、

- ① 市内全域を対象とする大規模大会・イベント拠点
- ② 複数地域を対象とする競技・交流拠点
- ③ 地域の日常的なスポーツ活動拠点

の3層構造を基本とし、利用状況や老朽化の状況を踏まえながら、機能集約や多機能化を検討します。

また、施設予約や利用状況の可視化等、デジタル技術を活用した運営改善により、稼働率向上と利用者の利便性向上を図ります。

イ. 市立学校体育施設の開放～身近なスポーツ活動拠点の活用促進～

小中学校的学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ拠点として重要な役割を果たしています。

引き続き、多くの市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、施設のLED化の推進など適切な維持管理に努めるとともに、休日の運動部活動の地域展開や地域スポーツクラブの活動拠点としての活用を見据えた施設利用の円滑化を図ります。

ウ. 民間・商業スポーツ施設との連携

民間・商業スポーツ施設（クラブ）は、活動時間の自由さ、施設の多機能化（防災拠点・交流拠点）、専門指導員の配置など、利用者のさまざまなライフスタイルやニーズに応じたサービスを提供しており、市民のスポーツ活動の場の一つとなっています。

多様化する市民のニーズに対応するため、引き続き、スポーツ指導員の活用や情報提供等を通じ、民間・商業スポーツ施設（クラブ）との連携を強化し、公共施設と相互に補完し合うスポーツ環境の整備を図ります。

また、高齢者の健康づくりや働き世代の運動習慣形成など、目的に応じた連携モデルの構築も検討していきます。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
市営スポーツ施設等の年間利用者数※1	285万人 (R1)	255万人 (R6)	【未達】	300万人以上
市営体育館の年間稼働率※2	42.9% (R1)	49.0% (R6)	【達成】	45.0%以上

※1 市営スポーツ施設（体育館、野球場、プール等）及び学校体育施設の利用者数（100万人未満四捨五入）で、過去10年間において最も多い実績と同等の利用を目指します。

※2 市営スポーツ施設のうち体育館における2時間あたりのアリーナや諸室の占有率を稼働率として算出した平均値で、市民の利便性向上による稼働率向上を目指します。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
拠点スポーツ施設の長寿命化	市民が継続的に安全・安心、快適に利用できる施設環境を確保するため、施設の改修や設備の維持・更新を実施します。	
市総合体育館 Rコンセッション事業	老朽化した富山市総合体育館への対応に加え、民間ノウハウを活用した効果的な運営により、施設運営の費用抑制や収益の向上、地域の賑わい創出等を図ります。	スポーツ健康課
夜間照明、防球ネット等改修事業	地域住民等のスポーツの場として開放している学校体育施設の施設環境（防球ネットや夜間照明設備等）を整備します。	

(5) スポーツ指導者と組織の育成

市民が生涯にわたり安心・安全にスポーツに親しむためには、多様なニーズに対応できる質の高いスポーツ指導者と、それを支える組織の存在が不可欠です。

競技・健康づくり・学校・地域といった多様な場面に対応できる指導者の発掘・育成・活用を進めるとともに、関係団体や総合型地域スポーツクラブ等の連携を強化し、持続可能なスポーツ推進体制の構築を図ります。

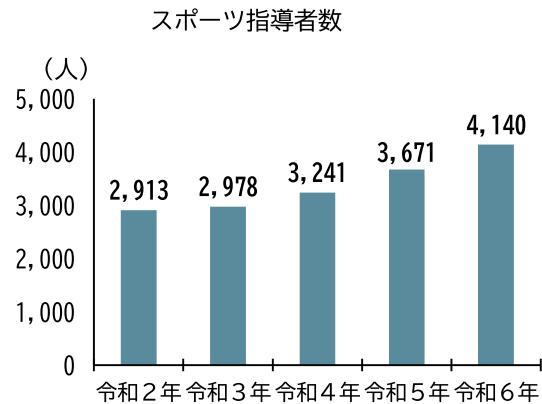
【現状と課題】

①スポーツ指導者数

富山県内のスポーツ指導者数は、令和2年の2,913人から令和6年には4,140人へと増えています。

今後は、(公財)富山市スポーツ協会等の関係団体や総合型地域スポーツクラブと連携し、その専門性を地域や学校の現場で発揮できる体制づくりが重要です。

図表● 富山県内の日本スポーツ協会公認



(日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者認定状況)

【具体的な施策】

ア. スポーツ指導者の育成～多様化するニーズに対応する指導者の発掘と育成～

スポーツに対する価値観や参加形態が多様化する中で、市民一人ひとりの目的やライフステージに応じたスポーツ活動を支えるためには、専門性とともに幅広い視野を持つ指導者の確保が求められています。

このため、競技団体等が実施する指導者研修への支援を継続するとともに、地域に潜在する人材や、競技経験を有する元選手、医療・福祉分野等の専門人材を含めた多様な指導者の発掘に努めます。さらに、成長期の子どもへの適切な指導や高齢者・障害者への配慮、ハラスマント防止等を含む研修の充実を図り、安全で質の高いスポーツ指導が可能となる環境づくりを推進します。

イ. スポーツ指導者の活用～多様化するニーズに対応する指導者の活動環境整備と安心・安全なスポーツ環境の確保～

指導者が安心して継続的に活動できる環境を整備することは、質の高いスポーツ指導を提供する上で重要です。関係団体との連携を強化し、市民や学校の多様なニーズ、能力に合ったスポーツ指導者の活用を図るとともに、適切な指導を通して誰もが安心・安全にスポーツに取り組める環境づくりを推進していきます。

ウ. 組織の育成～持続可能な活動に向けたスポーツ団体の育成支援～

スポーツ団体は、地域におけるスポーツ振興の中核的な担い手であり、持続可能な活動基盤の確立が求められています。

少子化や担い手不足、活動の多様化といった課題を踏まえ、団体の運営力や人材育成力の向上への支援と併せて、団体間や関係機関との連携を促進していきます。

また、地域スポーツクラブや競技団体等が役割分担しながら活動できる体制づくりの支援と、将来にわたり地域に根ざしたスポーツ活動が継続される環境整備を図ります。

富山市の代表的なスポーツ団体として、(公財)富山市スポーツ協会、富山市スポーツ少年団、富山市スポーツ推進委員協議会、富山市小学校スポーツ推進連盟、富山市中学校体育連盟、総合型地域スポーツクラブ等があります。

これらのスポーツ団体は、トップレベルの選手の育成から地域に密着したスポーツ教室の開催まで、それぞれの立場でスポーツの推進に大きく貢献しています。

引き続き、市民や学校の多様化するスポーツニーズに対応するため、各スポーツ団体とスポーツ推進の方向性に沿った協力体制の強化を図ります。

《(公財)富山市スポーツ協会》

市内の競技スポーツ44団体、健康スポーツ13団体、地区・校区スポーツ88団体、学校スポーツ2団体で組織されており、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携して全市的なスポーツの振興に努めています。また、指定管理者制度の導入により、市内スポーツ施設等（指定管理施設のみ）の管理運営並びに指定管理施設での総合型地域スポーツクラブの運営に努めています。

引き続き、市民の心身の健全な発達とスポーツ振興に寄与することを目的に、体育、スポーツ・レクリエーションの普及、併せて加盟団体の育成・支援を図るとともに、富山市のスポーツ推進の方向性に合わせた、スポーツ事業推進について連携を強化します。

《富山市スポーツ推進委員協議会》

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法で公的な指導者として位置づけられており、行政と地域のパイプ役を担っています。また、スポーツの実践指導を通して、地域住民がスポーツに親しむ環境をつくるなど、生涯スポーツ推進の役割も担っています。そのため、スポーツ推進委員相互の緊密な連絡調整を図り、自らの資質向上と生涯スポーツの振興を期して、研修会や講習会等を行っています。

引き続き、スポーツ推進委員の組織や活動の見直しを図るとともに、総合型地域スポーツクラブや学校、地区・校区体育協会、企業等、地域の関係団体等との連携を図るコーディネーター役として、生涯スポーツ推進の中心的な役割を果たせるよう支援します。

《富山市スポーツ少年団》

昭和37年に(財)日本体育協会（現在は(公財)日本スポーツ協会）が創設した歴史あるスポーツクラブであり、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」、「スポーツを通じて青少年の身体とこころを育てる組織を地域社会の中に!」と願い、富山市においては昭和39年4月に設立されました。

現在、富山市スポーツ少年団は市内46のスポーツ少年団で構成されており、主に小学生を対象とし、スポーツ活動を中心とする多様な活動を体験させ、青少年の主体的なスポーツ活動を促すとともに、体力の向上を含めた心身の健全育成に努めています。

引き続き、青少年の健全育成を目的に、スポーツ少年団活動を推進するとともに、競技団体や地区・校区体育協会等の関係団体との連携・協力がさらに充実するよう支援します。

《富山市小学校スポーツ推進連盟》

小学校スポーツの健全な発展充実を期するとともに児童の体力向上を目的とし、富山市内の全小学校の教員で組織されています。目的の達成に向けて、児童のスポーツに対する関心を高め、基本的な運動能力の向上を図るとともに、仲間との交流を深める場として「チャレンジ陸上記録会」を開催しています。また、教員の資質向上を目指し、陸上競技、体力向上等の指導者講習会を実施するとともに、「チャレンジ技セブン」「のびのび大作戦」等、市内児童の体力向上事業を進めています。そのほか、多くのスポーツ団体と連携し、大会開催情報の提供に努めています。

引き続き、健やかでたくましい心と身体を備えた児童の育成を目的に、各小学校における体育授業や体育的活動の充実に向けた情報を発信するとともに、各種関係団体との連携を図りながら、健全なスポーツ活動を進められるよう支援します

《富山市中学校体育連盟》

富山市内中学校における体育の健全なる発達を図ることを目的とし、富山市内中学校の生徒及び教職員で組織しています。目的の達成に向けて、富山市春季総合競技大会、富山市秋季総合競技大会等の各種競技大会の開催や各種競技団体、地域スポーツクラブとも連絡を密にしています。また、市内中学校運動部顧問等による専門部会を組織し、種目競技大会の企画・運営や強化練習会等を行っています。

引き続き、スポーツを通した生徒の健全育成と競技力の向上を目的に、各競技団体等とも連携・協力し、外部指導者や部活動指導員の積極的な導入や高等学校等への継続性を考慮した一貫指導体制の確立に努めるなど、学校教育における体育・スポーツ活動の推進に留まらず、スポーツに対するより専門性を高めた組織づくりができるよう支援します。

《総合型地域スポーツクラブ》

単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されており、年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベル等に応じて活動できるクラブです。そのため、子どもからお年寄り、初心者からトップレベルの競技者まで、誰もが集い、スポーツに親しめる場を提供することができます。

活動拠点となるスポーツ施設があり、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができ、質の高い指導者を配置し、個々のニーズに応じたスポーツの選択や指導が得られるとともに、各種のイベントが開催されるなど、さまざまな形でスポーツを楽しむことのできる身近な場です。

現在、富山市には23の総合型地域スポーツクラブが設立されており、それぞれの特性のある種目や内容で運営され、市民のスポーツ振興の一翼を担っています。

引き続き、多様化する市民のニーズに対応するため、学校を含む地域のスポーツ活動に、総合型地域スポーツクラブが専門指導者を派遣するなど、地域と連携した事業展開ができるよう支援します。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
スポーツ推進委員の活動参加率※1	15.7% (R1)	20.0% (R6)	【未達】	30.0%以上
総合型地域スポーツクラブの会員数※2	9,925人 (R1)	8,544人 (R6)	【未達】	11,000人以上

※1 スポーツ推進委員の地区活動や研修会等への参加率を向上させることで活動の活性化を図ることを目指します。

※2 過去10年間において最も実績の多い年度と同等の加入を目指すことで、地域のスポーツの推進を図ります。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
指導員資質向上事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象にスポーツ振興を図るため、各世代の身体特性に応じた理論と指導技術の習得、資格取得を推進します。	
ジュニアアスリート指導者研修会開催事業	ジュニア選手の競技力向上を目的に、指導者の資質能力向上を図るため、(公財)富山市スポーツ協会を通じ、指導者研修会等を実施します。	スポーツ健康課
指導者招聘事業（再掲）	国内トップレベルの指導者を招聘し、最新の競技技術や指導技術について、講義、実技指導を仰ぎ、市内選手の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。	
市内スポーツ団体への支援	スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会をはじめ、スポーツ振興に資する取組を行う各種団体等を支援します。	
競輪事業（再掲）	富山競輪場の施設を活用し、全国で活躍する自転車競技選手の育成を支援します。サイクルパークとやまを設置しており、おやこ補助輪卒業教室、サイクルスポーツクラブを実施し、市民の健康増進・地域の活性化を推進します。	公営競技事務所
体力向上指導者講習会の実施	市内小学校教諭が参加し、実技講習を通して体育科の実技指導力の向上を図ります。	学校教育課

(6) スポーツを通じた地域の活性化

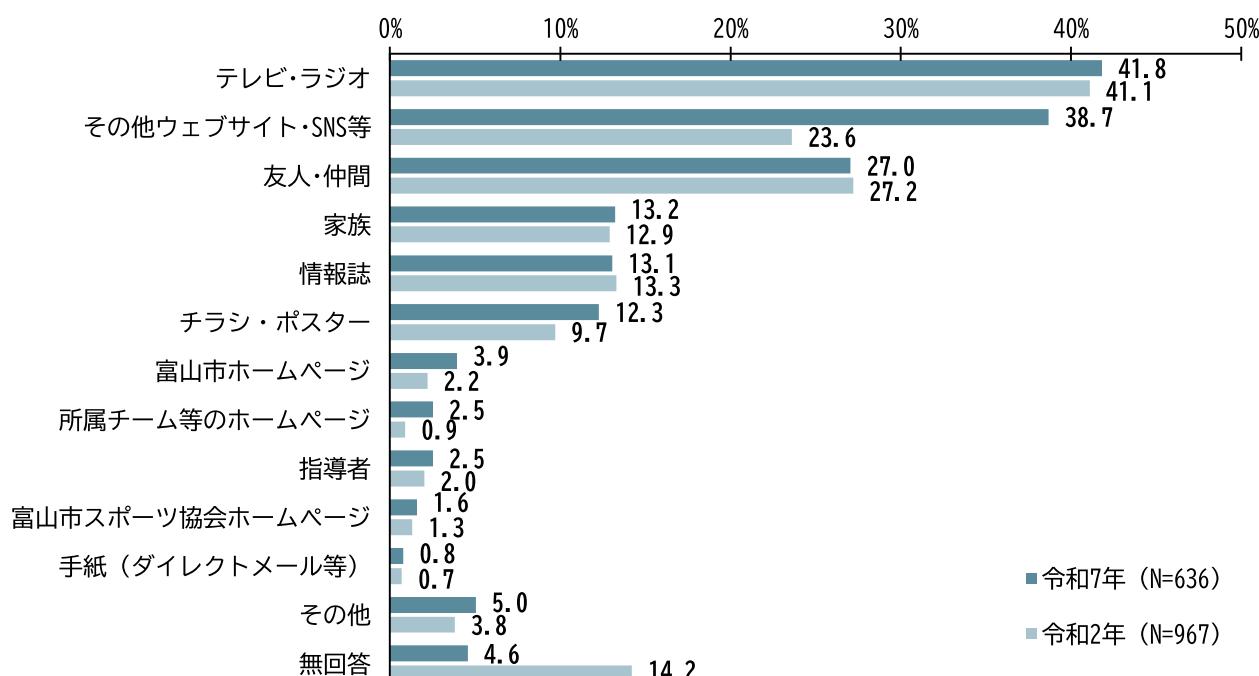
国際競技大会等の招致、開催のほか、大規模なスポーツイベントの開催、魅力あるスポーツ拠点づくりなどにより、多くの人が集い、「つながり」交流する機会の提供に努めるとともに、その機会を活用した地域の活性化を図ります。また、これらの情報をスポーツに参画する「する」「みる」「ささえる」「つながる」「あつまる」すべての人が、いつでも入手できるよう環境づくりを推進します。

【現状と課題】

①スポーツを「する」際の情報収集

スポーツ活動に関する情報収集の方法は、令和2年、令和7年調査とともに「テレビ・ラジオ」が最も高く、4割を超えています。「その他ウェブサイト・SNS等」は、令和2年調査よりも令和7年調査の方が15.1ポイント高くなっています。

図表● スポーツを「する」際の情報入手先

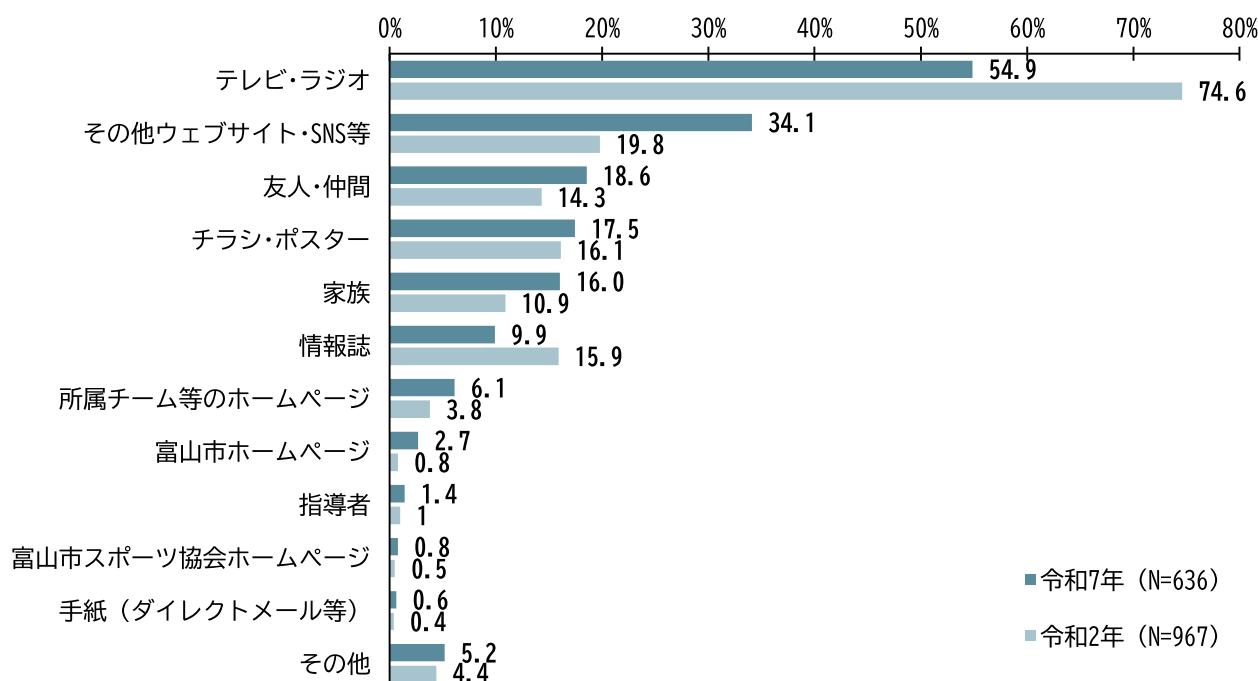


(富山市 スポーツに関する市民意識調査)

②スポーツを「みる」際の情報収集

スポーツを「みる」際の情報入手先について、「テレビ・ラジオ」は令和7年調査では54.9%と最も高くなっていますが、令和2年調査と比べて19.7ポイント低くなっています。一方で、「その他ウェブサイト・SNS等」は令和2年調査よりも令和7年調査の方が14.3ポイント高くなっています。観戦情報の収集においてもデジタル媒体へ移行していることが伺えます。

図表● スポーツを「みる」際の情報入手先

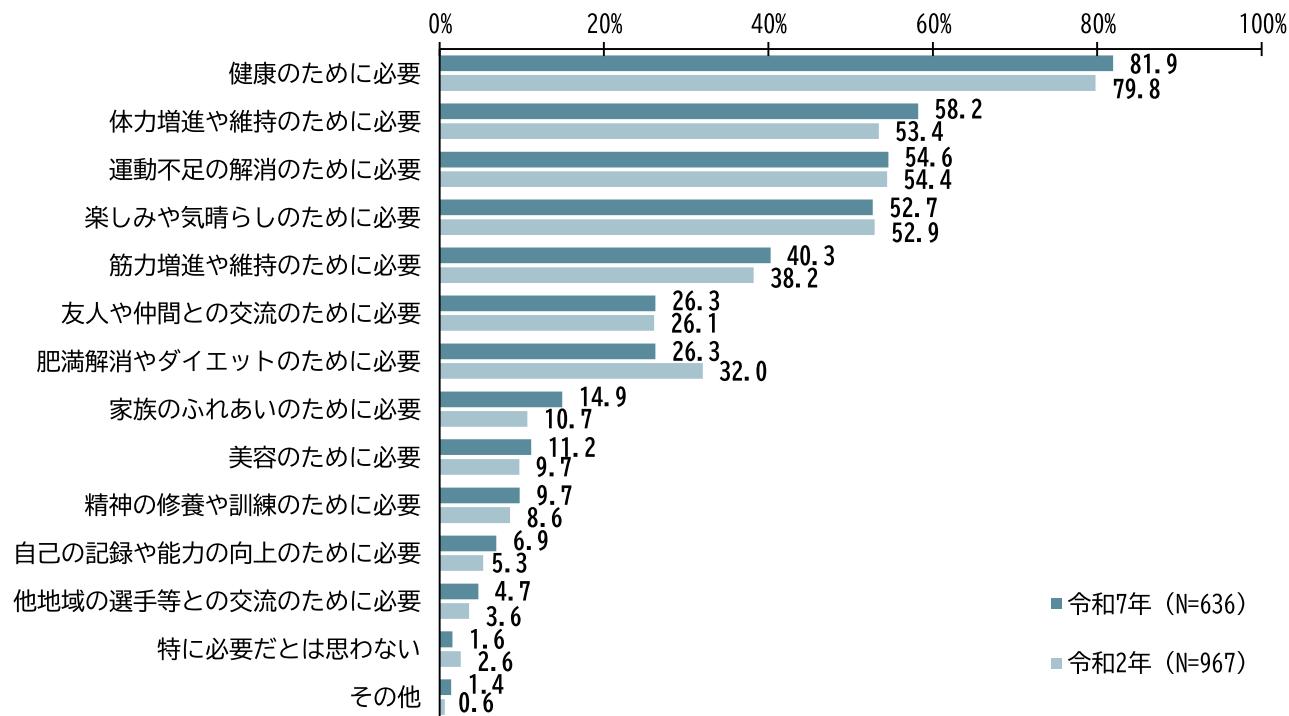


（富山市 スポーツに関する市民意識調査）

③スポーツを「する」ことについての考え方

スポーツをすることの目的は、令和7年調査では「健康のために必要」が81.9%と最も高く、次いで「体力増進や維持のために必要」が58.2%、「運動不足の解消のために必要」が54.6%の順となっています。令和2年調査と比較すると、健康や体力・筋力の維持を重視する割合がいずれも高くなっていることが伺えます。

図表● スポーツを「する」ことについての考え方



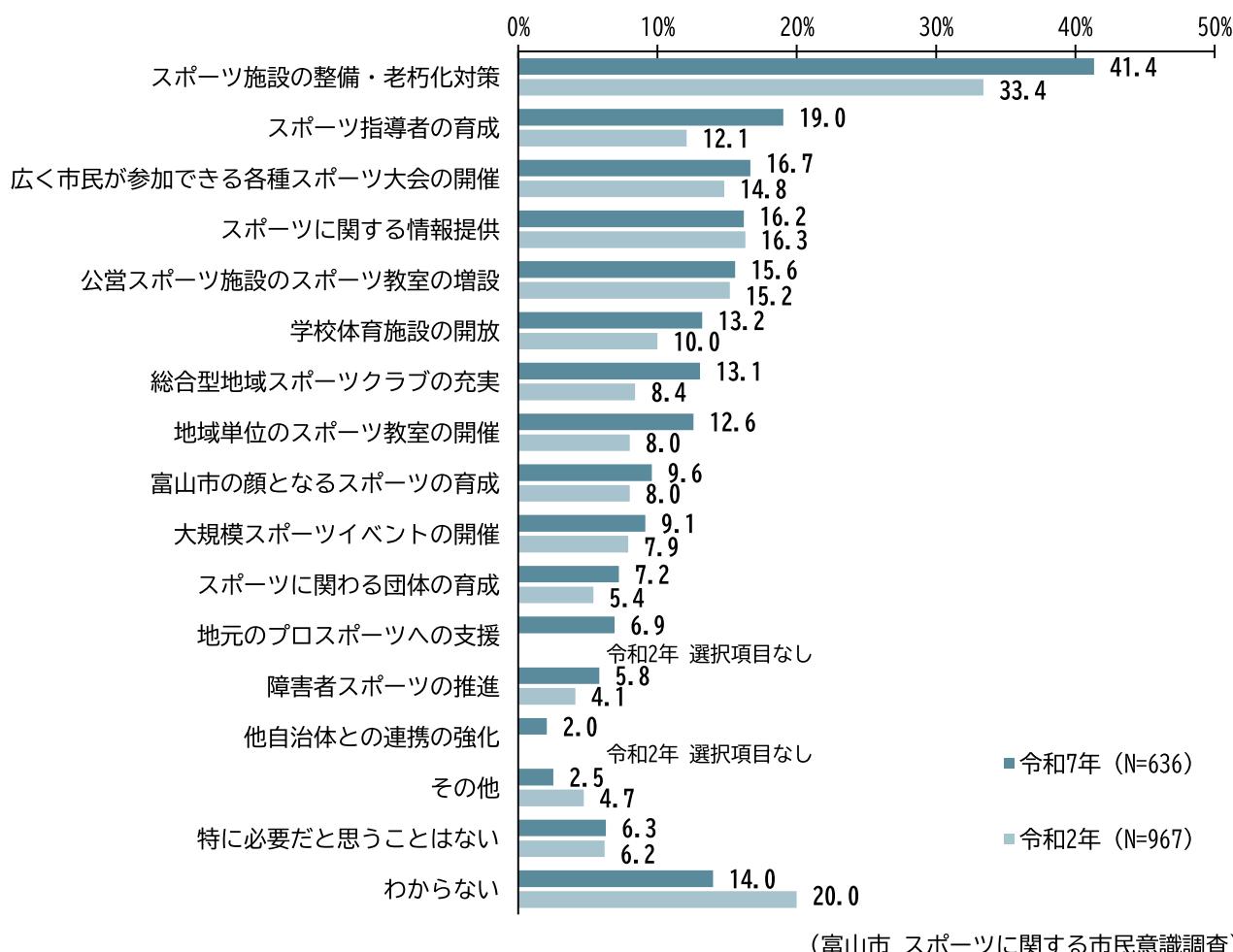
(富山市 スポーツに関する市民意識調査)

④スポーツの推進のために必要な取り組み

スポーツ推進に必要だと考える取り組みでは、「スポーツに関する情報提供」を除いたすべての項目で、令和2年調査よりも令和7年調査の方が高くなっています。特に、「スポーツ施設の整備・老朽化対策」が41.4%と、令和2年調査よりも8.0ポイント高くなっています。

施設の整備、老朽化対策、増設といったハード面の充実に加え、指導者の育成や地域クラブの支援等といったソフト面の施策を並行して推進し、市民の多様なニーズに持続的に応えていく必要があると推察されます。

図表● スポーツの推進のために必要な取り組み



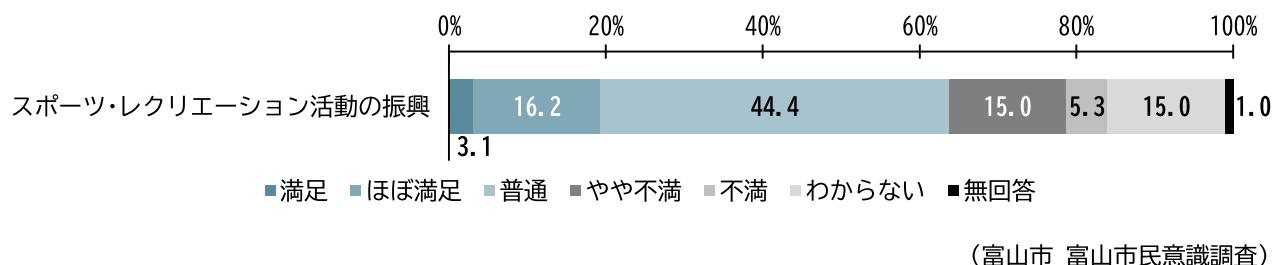
⑤まちづくりの目標（51の施策）におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興について

富山市が掲げるまちづくり目標のうち「Iすべての人が輝き安心して暮らせるまち」の施策において、スポーツ・レクリエーション活動の満足度は、『満足』（「満足」+「ほぼ満足」）が19.3%となりました。「普通」が約4割を占める一方で、『不満』（「やや不満」+「不満」）も2割を超えており、市民の期待に応えるためのさらなる改善の余地があることが伺えます。

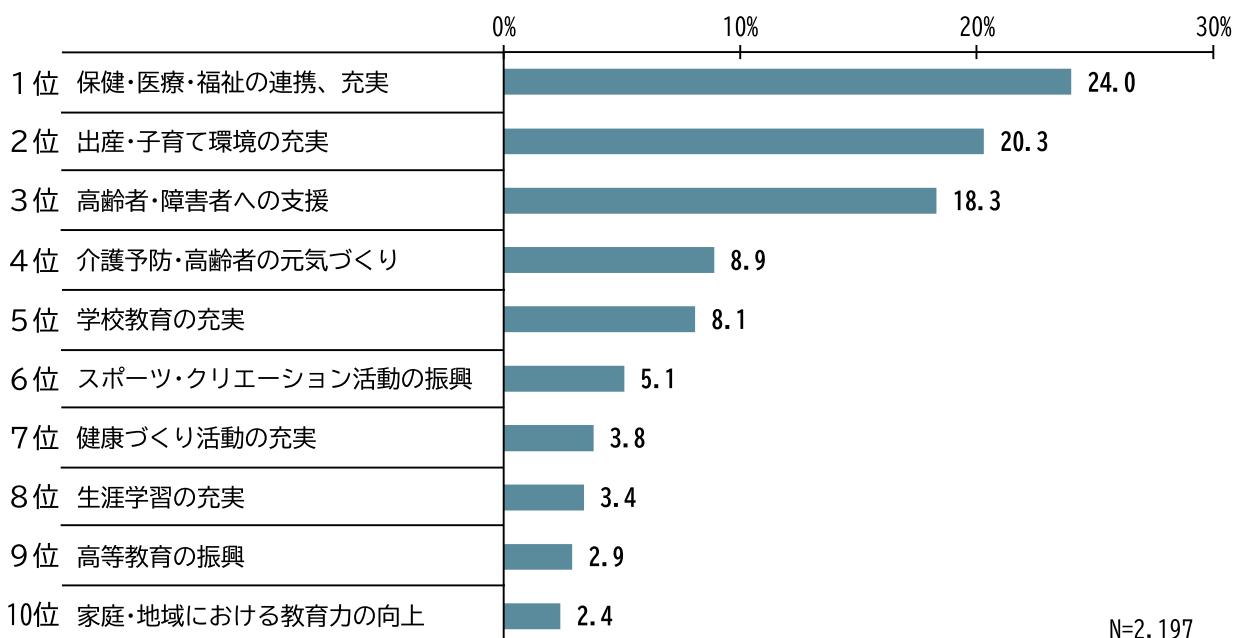
また、重点的に取り組むべき目標では、医療・福祉や子育て支援へのニーズが先行しており、スポーツ・レクリエーションの振興は5.1%に留まっています。しかし、上位を占める「保健・医療・福祉の連携、充実」「介護予防・高齢者の元気づくり」「学校教育の充実」や7位の「健康づくり活動の充実」といった項目は、スポーツ施策と密接に関係する分野です。

今後は、スポーツ振興を単独の施策として捉えるだけでなく、福祉・健康・教育といった市民の関心が高い重点分野を補完し、解決する「手段」として位置づける必要があります。スポーツを通じて健康寿命を延ばし、まちづくり全体の満足度向上に寄与していくことが求められます。

図表● まちづくり目標の満足度



図表● 重点的に取り組むべき目標



【具体的な施策】

ア. 地域のスポーツ文化の形成～「みる」「つながる」「あつまる」スポーツを通じた地域の活性化～

国際競技大会等の招致、開催によるプロスポーツ等を「みる」機会の創出に加え、スポーツを通じて人々が「つながり」「あつまる」場を広げることで、地域交流人口の拡大につなげます。

また、大規模なスポーツイベントやプロスポーツチームの活動を契機として、市民参加型の交流事業や関連イベントを開催し、スポーツを核とした地域の一体感の醸成と、持続的な地域活性化を図ります。

①国際競技大会の招致・開催支援

世界トップレベルのプレイを間近で「みる」ことは、市民、特に子どもたちに大きな夢と感動をもたらし、ひいては、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツの推進に寄与します。

引き続き、関係団体と連携し、国際競技大会の招致・開催や国内外のトップアスリート等の合宿の誘致への支援に努めます。



元プロ野球選手による親子野球教室



パブリックビューイング
(マイナビオールスター2025)

イ. 地域に密着したプロスポーツチームへの支援

地域に根ざしたプロスポーツチーム（富山 GRN サンダーバーズ（野球）、カターレ富山（サッカー）、富山グラウジーズ（バスケットボール）等）は、市民に夢や感動を与えるとともに、地域の誇りや一体感の醸成に寄与する存在です。

引き続き、プロスポーツチームの活動を支援するとともに、試合観戦に留まらず、選手と市民が交流できる機会の創出や、学校・地域との連携事業を通じて、スポーツ参画人口の拡大と地域の活性化を図っていきます。

ウ. 地域のスポーツイベントやスポーツ拠点の活用～スポーツ参画人口の拡大と地域の活性化～

多くの人々が集うスポーツイベントの開催やスポーツ拠点づくりを通じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人に活動の場を提供するとともに、「つながり」交流する機会を提供することにより、地域や経済の活性化を図ります。

スポーツイベントや拠点の活用にあたっては、地域資源や観光施策とも連携し、交流人口や関係人口の拡大につなげます。

①スポーツイベントの活用

スポーツイベントの開催は、市民にスポーツを「する」機会の提供だけでなく、それを「みる」人、スタッフやボランティア等の「ささえる」人など、多くの人が集い「つながり」交流する機会の提供につながり、新たなスポーツのあり方などが創造されることも期待されます。

引き続き、市民のみならず、市外、県外から多くの人々が参加できる魅力あるスポーツイベントの開催に努めるとともに、それを地域の活力や交流人口の拡大につなげる取り組みを検討します。

②スポーツ拠点の活用

大規模なスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設に、市内のみならず、市外、県外から多くの人々がそこでスポーツを「する」「みる」「ささえる」ために集うことにより、「つながり」交流が生まれ、さらには入場料や飲食物の売り上げなどによる地域の活性化にもつながることが期待されます。

引き続き、多くの人々が利用できる魅力ある拠点づくりに努めるとともに、情報発信などにより、活用の促進に努めます。

③スポーツコミュニケーションとの連携～関係団体との相互連携～

スポーツ大会や合宿、イベント等の誘致・開催を通じた地域の活性化を図るため、スポーツコミュニケーションの取り組みを推進し、持続可能なまちづくりにつなげます。

また、行政やスポーツ団体、観光・経済関係団体等が相互に連携し、受入体制の強化や情報発信の充実を図ることで、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

工. YKK AP ARENAを拠点としたまちなかの賑わい創出

富山市総合体育館については、老朽化への対応に加えBプレミア基準を満たすための改修を行っています。また、民間ノウハウを活用した自由度の高い「Rコンセッション方式」での運営により、市民スポーツの中核施設としてだけでなく、質の高いエンターテインメントの提供によって、周辺エリアの活性化につなげます。

YKK AP ARENA※●は、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる場として、市民スポーツの中核的な施設としての役割を担います。また、Bプレミアの興行やコンサート、コンベンション等の様々な興行開催による市民へのエンターテインメントの提供、周辺施設や公共空間と連携したにぎわい創出に取り組みます。

そして、スポーツ大会やイベントの開催にあわせ、交流・滞在・消費につながる取組を展開することにより、スポーツを契機とした街中の活性化を図ります。

※●富山市総合体育館は「Rコンセッション事業」を経て、まちなかアリーナに生まれ変わり、令和8年10月からネーミングライツにより「YKK AP ARENA」と呼称されます。

オ. 地域のスポーツ情報の提供～市民への情報発信とスポーツ関係人口の拡充へ～

市民がスポーツに親しむきっかけを得られるよう、市内で実施されるスポーツイベントやスポーツ教室、施設利用等に関する情報を分かりやすく提供します。

年齢や障害の有無、デジタル環境等に配慮し、誰一人取り残されることのない情報発信を行うことで、より多くの市民がスポーツに関わる機会の拡大を図ります。

①スポーツ情報の充実

市民の多様化するスポーツニーズに応え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」「あつまる」すべての人がスポーツに参画する機会を確保しやすくするよう、情報提供体制の整備に努めます。

②施設システム環境の充実

本市では施設予約システム「とやまスポーツネット」は、平成11年度の構築以来、利便性の向上に努めてきました。

令和7年度から、更なる利便性向上を目指し、富山県等と共同で導入した予約システムを運用しており、県内スポーツ施設の利用予約やキャッシュレス決済にも対応可能となりました。今後も、すべての市民がスポーツ施設を快適に利用できるよう努めます。

【指標の進捗状況】

項目名	基準(年度)	最新の実績(年度)	進捗状況	目標(令和12年度)
地域のプロスポーツの観戦率※1	《競技場等》 成人:7.1% (R2) 児童生徒:32.8% (R2)	《競技場等》 成人:12.6% (R7) 児童生徒:27.2% (R7)	【達成】 【未達】	《競技場等》 成人:10.0%以上 児童生徒:35.0%以上
	《テレビ等》 成人:11.5% (R2) 児童生徒:29.5% (R2)	《テレビ等》 成人:20.9% (R7) 児童生徒:23.6% (R7)	【達成】 【未達】	《テレビ等》 成人:15.0%以上 児童生徒:35.0%以上
スポーツを通じた交流に意義を感じている人の割合※2	26.1% (R2)	26.3% (R7)	—	30.0%以上

※1 「スポーツに関する市民意識調査」(富山市)において、直近1年間に地域のプロスポーツ(富山GRNサンダーバーズ(野球)、カターレ富山(サッカー)、富山グラウジーズ(バスケットボール)等)を競技場等またはテレビ等で観戦したと回答した成人及び児童生徒(小学5・中学2年生)の割合で、令和7年度の調査結果からの向上を目指します。

※2 「スポーツに関する市民意識調査」(富山市)において、運動やスポーツが友人屋仲間との交流のために意義があると回答した成人の割合で、令和7年度の調査結果からの向上を目指します。

【関連する事業・取り組み】

事業・取組み名	実施概要	所管
「マイナビオールスターゲーム2026」の開催について	30年ぶりに富山市で開催されるオールスター GAMEを通じ、市民の野球への関心を高め野球人口の増幅を図るとともに、富山のスポーツ振興や地域経済の活性化にも繋げます。	スポーツ 健康課
プロスポーツチーム支援事業	地域に根差した活動を行っている地元のプロスポーツチームを支援することにより、観客動員の増加や富山市のさらなる活性化を図ります。	
プロスポーツ等の誘致・開催支援	市民にスポーツを「する」機会の提供に加え、それを「みる」人、スタッフ等の「ささえる」人など、多くの人が「つながり」交流する機会を創出するため、大会・イベントの開催、誘致等を実施します。	
広報とやまでのイベント情報の提供	毎月2回発行の「広報とやま」において、市スポーツ協会主催のイベントやプロスポーツチームホーム戦などのスポーツに関する情報を市民に発信します。	
富山県公共施設予約システムの導入・活用	本システム導入に伴い、キャッシュレス決済への対応など、利用者の更なる増加及び利便性向上を図ります。	
競輪事業（再掲）	富山競輪場の施設を活用し、全国で活躍する自転車競技選手の育成を支援します。サイクルパークとやまを設置しており、おやこ補助輪卒業教室、サイクルスポーツクラブを実施し、市民の健康増進・地域の活性化を推進します。	公営競技 事務所
猪谷関所歴史探訪ウォーク	猪谷関所館周辺にある飛騨街道にまつわる名所・旧跡等歴史的文化の魅力を伝えるため、現地を巡るウォーキングを実施します。	教育行政 センター
健康づくり拠点整備事業	大沢野及び八尾地域において、子どもから高齢者までが身近な地域で楽しみながら健康づくりや社会参加に取り組めるよう、体を動かしたり芸術文化に親しめる講座やイベントを開催します。	福祉政策課
歩くライフスタイル推進事業（再掲）	「とほ活」（＝富山で歩く生活）をキヤッチコピーに、過度に車に依存したライフスタイルから、公共交通を利用した中心市街地への来街や健康づくりとして歩くなど、「歩くライフスタイル」への転換を促す施策に取り組みます。	まちづくり 推進課

第4章 プランの推進に向けて

1. 審議会等の設置状況

スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進等するため、スポーツ基本法第31条の規定に基づく「富山市スポーツ推進審議会」を設置しています。富山市スポーツ推進審議会は、富山市スポーツプランの策定をはじめ、スポーツ施策の推進について審議しています。そのため、有識者やスポーツ関係団体等の代表者、公募市民などにより構成し、幅広い意見の聴取に努めています。

本プランの推進にあたっては、富山市スポーツ推進審議会において、基本施策に基づくスポーツ施策の実施状況等について報告し、審議結果を施策に反映するよう努めます。また、(公財)富山市スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体や富山市福祉保健部、富山市教育委員会などの関係部局との連携を図るとともに市民との協働に取り組んでいきます。

2. 進捗管理

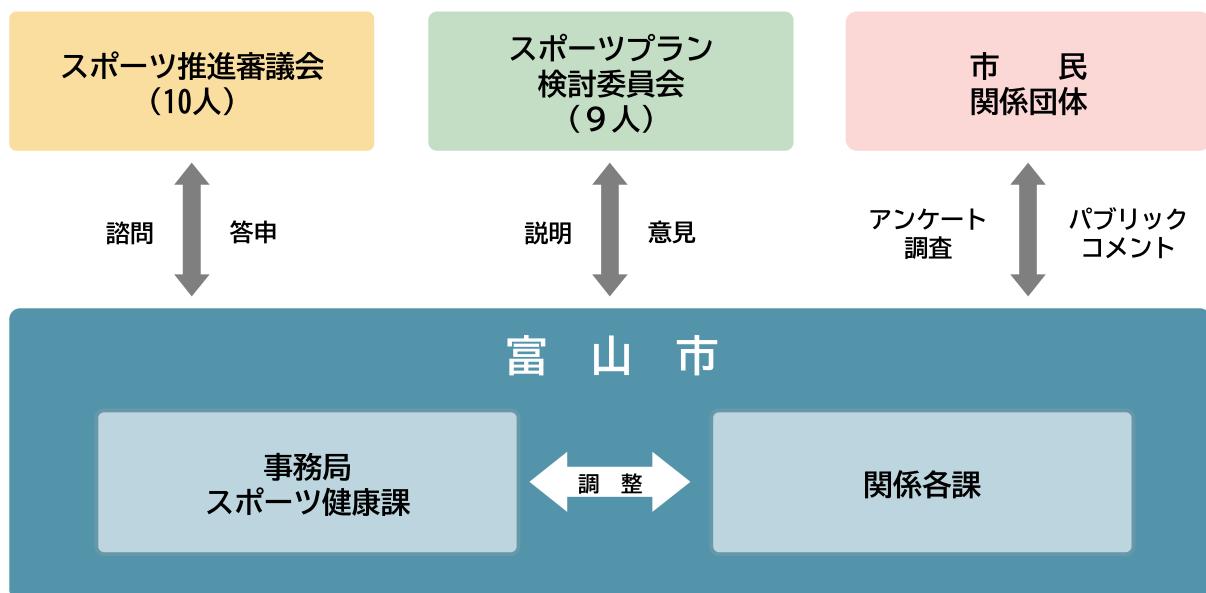
このプランに示す指標や主要事業については、定期的に調査を行うことにより進捗を把握し、状況に応じた分析・評価を行い、その結果に基づき富山市スポーツ推進審議会より意見等を聴取するとともに、市民と情報を共有し、施策展開への反映に努めます。

第5章 資料

1. プラン改定方法

このプランの策定にあたっては、富山市スポーツプラン検討委員会より意見をいただくとともに、富山市スポーツ推進審議会において審議いただきました。

また、市民の意見等を把握するため、アンケート調査等を実施しました。



令和7年度富山市スポーツに関する市民意識調査

調査対象	16歳以上の住民基本台帳登録者	小学5年生及び中学2年生
抽出方法	体育協会単位地区ごとに無作為抽出	富山市立の全小中学校
回収方法	郵送・WEB	WEB
調査期間	令和7年8月8日～22日	令和7年8月27日～9月10日
配布数	1,998	6,262
回収数	636	4,305
有効回答数	636	4,305
有効回答率	31.8%	68.7%

2. 改定経過等

(1) 改定経過

年 月 日	内 容
令和7年7月18日	第1回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプランの見直しに向けて)
令和7年8月8日～ 9月10日	アンケート調査 ・スポーツに関する市民意識調査（成人調査） ・運動やスポーツについてのアンケート（小中学生調査）
令和7年10月10日	第1回富山市スポーツ推進審議会 (第2次富山市スポーツプランの見直しに向けて、 アンケート調査（速報）の結果について)
令和8年2月2日	第2回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプラン改定（案）について)
令和8年2月6日～ 16日	パブリックコメント
令和8年2月19日	第2回富山市スポーツ推進審議会 (○○について)

(2) 富山市スポーツ推進審議会

○富山市スポーツ推進審議会条例

平成 17 年 4 月 1 日

富山市条例第 28 号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、富山市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 指導者等の養成等に関すること。
- (3) スポーツ施設の整備等に関すること。
- (4) スポーツ事故の防止等に関すること。
- (5) スポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (6) 技術水準の向上に関すること。
- (7) スポーツ団体の育成に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(委員)

第4条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。この場合において、第 3 号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については市長が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 26 日富山市条例第 37 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 26 日富山市条例第 31 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に改正前の富山市スポーツ振興審議会条例の規定に基づき委嘱された委員は、この条例の施行の日から当該委員としての任期満了の日までの間、改正後の富山市スポーツ推進審議会条例の相当規定に基づき委嘱された委員とみなす。

○富山市スポーツ推進審議会委員名簿

【委員任期】令和7年7月1日～令和9年6月30日

【委 員 数】10人

区分	所属団体・役職名	氏名
会長	公益財団法人 富山市スポーツ協会 副会長	奥村祐年
副会長	公益財団法人 富山県スポーツ協会 専務理事	東瀬義人
委員	国立大学法人 富山大学 名誉教授	小野寺孝一
委員	公益財団法人 富山市スポーツ協会 専務理事	杉谷要
委員	富山市中学校体育連盟 副会長	古市茂
委員	富山市小学校スポーツ推進連盟 顧問	山本剛
委員	富山市スポーツ推進委員協議会 会長	長谷哲男
委員	富山市スポーツ少年団 副理事長	奥田勉
委員	とやま女性スポーツの会 会長	池田やす子
委員	公募委員	柴田千尋

※敬称略

(3) 富山市スポーツプラン検討委員会

○富山市スポーツプラン検討委員会設置要綱

令和2年6月1日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、富山市スポーツプラン(平成23年6月策定)の策定にあたり、学識経験を有する者、関係団体、実務担当等の意見を聴取するため、富山市スポーツプラン検討委員会(以下「委員会」という。)の設置について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、富山市スポーツプランの策定に関する事項について検討し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は委員10人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうち市長が依頼するものとし、承諾を得た者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 競技スポーツに精通している者
- (3) 生涯スポーツに精通している者
- (4) 実務担当者
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、承諾を得た日の属する年度内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、委員の互選による委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 市長は、委員会の開催にあたり、あらかじめ、開催日時、場所等を委員に対し通知するものとする。

2 委員長は、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部スポーツ健康課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

○富山市スポーツプラン検討委員会委員名簿

【委員任期】令和7年7月18日～令和8年3月31日

【委員数】9人

区分	所属団体・役職名	氏名
委員長	国立大学法人 富山大学 名誉教授	小野寺 孝一
委員	公益財団法人 富山市スポーツ協会 競技スポーツ部長	上田 良雄
委員	公益財団法人 富山市スポーツ協会 生涯スポーツ部長	北村 勢津子
委員	とやま女性スポーツの会 理事長	吉川 律子
委員	公益財団法人 富山市スポーツ協会 管理係長	林 雅司
委員	公益財団法人 富山市スポーツ協会 スポーツ振興係長	佐藤 誠
委員	富山市市民生活部 スポーツ健康課長	松本 浩明
委員	富山市市民生活部 スポーツ健康課スポーツ係長	坂林 正敏
委員	富山市市民生活部 スポーツ健康課施設管理係長	永野 浩平

※敬称略

第2次富山市スポーツプラン（改定）

発行年月 令和8年3月
発行者 富山市市民生活部スポーツ健康課
〒930-8510
富山県富山市新桜町7番38号
TEL 076-443-2140
FAX 076-443-2176
